

○司会（武市財務局長） 東京都社会保険労務士会の皆様でございます。

（東京都社会保険労務士会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都社会保険労務士会の皆様方とのヒアリング及び意見交換会を始めさせていただきます。

まず冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。改めまして、小池でございます。

本日は、東京都社会保険労務士会の皆様、前田会長を初めとする役員の皆様方がおそろいの上で、この東京都庁にお越しいただきました。御足労をおかけいたしまして、まことに恐縮でございますけれども、予算の御要望、また、日ごろ大変活躍いただいております政策の現場のお話など、大変短い時間で恐縮ではございますが、直接伺わせていただきたいということで本日の会になったわけでございます。

今は労働者不足、人手不足ということで、企業活動にも大変深刻な影響を与えている状況でもございます。また、健康経営の普及・促進を進めておられるということでございまして、企業の労働環境、人材確保の向上などに御貢献されている点について、改めて敬意を表したいと思います。

幾つも課題はございますけれども、結局のところ、今、日本、そして東京で必要なことは、働き方をどのように変えていくかという根本問題にもなってくるわけでございまして、皆様方からの御意見を頂戴するのは非常に意味の大きいことだと、意義の深いことだと思っております。短時間で恐縮でございますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、御説明をお願いできますでしょうか。

○東京都社会保険労務士会 会長の前田でございます。

小池知事におかれましては、常に都民ファースト、透明性を高め、「都民の、都民による、都民のための都政」の推進に御尽力いただいておりますことに敬意を表します。また、本日は平成29年度の予算要望について貴重な時間をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、要望書を読み上げさせていただきます。

社会保険労務士制度は、2年後には法制定50周年を迎えます。法制定から今日に至るまで「労働社会保険諸法令の円滑な実施に寄与し、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資する」、法の目的のために国民に信頼される国家資格者としての社会的使命を果たすべく、さまざまな政策に取り組んでまいりました。

雇用環境は、少子高齢化によって人材不足がますます深刻な状況になってくる一方、雇用のミスマッチなどの問題がなかなか解消されない状況にある中で、企業が必要な人材を

確保し、定着させるためには、ワーク・ライフ・バランスなどが実現できるような快適な職場環境が整備されていることが求められます。本年度、私ども当協会としましては、その実現のため、働き方改革を取り入れた健康経営の普及・促進を図っております。

社会貢献活動の一環としましては、社会人になったときに知っておくべき仕事上のルールや社会保険の知識を覚えていただくため、小・中・高等学校などに多くの講師を派遣する出前授業を実施しております。また、がんに罹患した方々が職場復帰するための相談や支援、あるいはがん患者の方々の企業の人事労務管理上の相談や支援活動を行っています。

日本経済を牽引する首都東京において、誰もが「安心して働くこと」ができる職場づくりに向けて取り組んでおります当会の次の要望事項について、御理解いただきますよう、お願い申し上げます。

まず1つ目でございますが、健康経営事業の推進についてでございます。

本年6月、東京都、東京都社会保険労務士会を初め、協会けんぽ東京支部、東京商工会議所など関係13団体とともに「健康企業宣言に関する協定」を締結し、健康企業宣言と健康経営の取り組みについて一体となって推進しているところでございます。

東京都では、民間企業に対して働き方の見直しに向けた支援「TOKYO働き方改革宣言企業」の制度を実施してまいります。中小企業等の健康経営をより推進するため、適正な労務管理の実施や就業規則等の整備に関し、人事労務管理の専門家である社会保険労務士を登用していただきますよう要望いたします。

2つ目でございますが、労働条件審査の導入についてでございます。

東京都では、その管理する約70の施設について、「東京都指定管理者選定等に関する指針」に基づき、外部の専門家を含む委員会を設置して、指定管理者の選定及びその管理運営状況の評価を行っています。適正な労働環境の確保に当たっては、労働基準法を初め、雇用関係法規、賃金関係法規、労使関係法規等の広範囲にわたるものであり、それらを総合した知識・知見が必要でございます。東京都が都民のために責任を持って管理運営する事業に、法令違反はあってはならないものです。つきましては、指定管理契約の中間審査における適性履行の確認等について、社会保険労務士を登用していただくようお願い申し上げます。

なお、現在、都内基礎自治体において、その所有する施設について「社会保険労務士による労働条件審査」を導入している特別区が20区あり、平成27年度に調査を実施した施設は80事業所を超えていることを申し添えます。

3つ目でございますが、学校教育における労働・社会保険等の教育の実施についてでございます。

個人として「安心して働くこと」のセーフティーネットでもある労働及び社会保険に関する法令の基礎知識や的確な職業観は、社会に出る前から身につけておく必要があります。日本の未来を担う子供や若者に、このような学習を通じて、時代が求める人材を育成することが求められています。

こうした見地から、平成27年度において当協会では、出前授業としまして、小学校29校、中学校26校、高校・専門学校・大学37校に講師を派遣してまいりました。今後、このような授業、講座を推進していくために、社会保険労務士を登用していただけますよう御要望申し上げます。

以上でございます。どうぞ御配慮賜りますよう、お願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

現場の実態に根差して、大きく言いますと3点の御要望があったかと存じます。

最初に、知事からお願いできますでしょうか。

○小池知事 ありがとうございます。

まさしく今、働き方改革というのは日本が直面している大きな課題であり、その改革を率いていただく、それもリーガルに率いていただくためにも、皆様方の御活動は大変貴重だと思います。

そこで、健康経営の推進をしておられるわけでございますけれども、中小企業での適正な労務管理、就業規則の整備は本当に重要な課題でございます。そして、専門家でいらっしゃる社労士の皆様の協力は、そういった企業にとりましても大変重要であることから、本件に関しまして、都としてしっかりと対応させていただきたいと考えております。

2つ目には、労働条件審査の導入でございますけれども、おっしゃるように70の施設で指定管理者の選定、その管理運営状況の評価を行っておられるということでございます。

そして、先ほどワーク・ライフ・バランスについてのお話がございましたが、以前から私は、東京の場合はライフ・ワーク・バランスにしたいと考えております。やはりワークの前に人生があるだろうと。もちろんワークがないと食べていけませんから重要でありますけれども、でも、ライフ・ワーク・バランスだと考えておりますので、早速、20時完全退庁のルール化を行っているところでございます。

労働条件の履行がどのように行われているのか。そして、そのチェックも大事でございまして、公共施設の指定管理者の労働条件の調査にも都として対応を検討してまいりたいと思います。よって、皆様方のお力こそおかりしたいと考えております。

3つ目に、学校教育での労働・社会保険等の教育の実施でございますけれども、まさしく教育現場でもっともっと教えなければならないことは多々あるかと思うのです。やはり子供のころから社会のルールはどうあるべきなのか、また、社会はどういう方向を目指すべきなのかといったような、知識を超えて世の中の常識とでも申しましょうか、ルールとでも申しましょうか、そういったことを教えることは大変重要かと思っております。教育となりますと、教育庁、教育委員会などからも話を聞いていきたいと思っております。

私からのお答えと申しましょうか、お礼とともに御報告させていただきました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

もう少しお時間もございます。何かほかの御意見等がございましたら、どうぞ遠慮なくおっしゃってください。

○東京都社会保険労務士会　社会保険労務士の富田と申します。

先生には長い間、社会保険労務士会に御支援をいただきまして、まことにありがたく思っております。今度、都知事になられまして、非常にお忙しい毎日を過ごされていると拝見いたしております。健康にくれぐれも留意をしていただきまして、頑張ってくださいればありがたいと思っております。どうぞ社会保険労務士会をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○司会（武市財務局長）　どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、社会保険労務士会の皆様との意見交換会を終了とさせていただきます。本日は本当に遠いところをどうもありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。

（東京都社会保険労務士会　退室）

○司会（武市財務局長）　どうもありがとうございました。

続きまして、東京都食品産業協議会の皆様でございます。

（東京都食品産業協議会　入室）

○司会（武市財務局長）　それでは、要望書をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長）　どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、東京都食品産業協議会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

まず初めに、知事、お願いいたします。

○小池知事　小池でございます。

本日は、東京都食品産業協議会、菅澤会長を初めとする皆様方に御足労をおかけいたしまして、予算の御要望、現場の声をお届けいただければということで、お招きさせていただきました。また、日ごろ都政に対しましての御協力、まことにありがとうございます。

皆様方の環境も、食品製造・加工業ということで、日々経営の改善や技術革新、販売の促進など、日進月歩でさまざまな変化が行われていると思います。そういった中での御活躍に敬意を表したいと思います。

国内の経済、原材料価格の高騰など、さまざまな影響があるかと思いますが、特に2020年の東京大会を控えているという意味では、日本の食品という大きなコンテンツを世界に発信する機会だと考えております。

もう一つ、きょうこの場で皆様方をお願いしたいのは、予算の御要望も伺いますが、同時にこちらからの要望といたしまして、食品ロスにどのように対応していくかということでございまして、これについても皆様方の御協力をお願いしたいと存じます。

短い時間で恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　どうもありがとうございました。

それでは、御説明をお願いできますでしょうか。

○東京都食品産業協議会 きょうは、私どもの業界を御招待いただきまして、ありがとうございます。

今、申しましたように、私たちは食品の製造と加工業、そういったことを中心にして食品の生産をしているものであります。私はふだんから思っているのですけれども、個人的なことでありますが、企業というのは改善に改善を尽くして初めて生存が許されるということをいつも考えております。そして、節税ではなくて節約して税金を納める。税金を納めなければ社会の役に立たない企業であると私どもは考えております。そういう面では、長続きするというか、永続するということは、いかにその税金が大切かと私は思うのです。ですから、そういう面では、会社経営にはどうしても税金を納めなければいけない。そうでないと自己資本比率がよくなりませんので、そう思っております。

だけれども、実際に考えてみますと、中小企業を取り巻く環境は大変厳しくて、それこそ団体そのものがなくなってしまうとか、個人的に経営をやめてしまうところが結構あるのです。そういった厳しさを考えながらいかなくتهはいけないと思っております。

そこで、2020年に行われる東京オリンピック・パラリンピックの競技大会は新たな需要の創出ができると思っております。ぜひそれを機会に何か考えなくてはいけないということで、前年度、東京都でアンケートをとられたと思うのです。新製品の希望者で数件その方々が決まっていると思います。その方々の新製品の開発に伴うマーケットの調査とか試作品の製造等、そういったものに対して多少なりとも援助をいただけるとありがたいと思っております。新しい販路開拓に向けて、商談会の開催であるとかPR、そういったものに少し支援をいただければありがたいと思います。

なぜかと申しますと、中小企業でありますので、それほど力があるわけではありません。でも、少してこが効きますと、大きな力が出てくるような感じがするのです。ですから、そういう面で、もし要望がかなうならば、お願いしたいと思っております。よろしく願いします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

2020年に向けます熱い思いをいただき、また、具体的に2つの大きな項目についても御要望を頂戴したかと存じます。

最初に、知事からお願いいたします。

○小池知事 御要望で、特に2020年の東京大会をきっかけにというお話がございました。まさしく都の特産品を開発して国内外に広くPRする絶好のチャンスでございます。そういった意味で、新商品の開発に伴うマーケティング調査、試作品の製造への助成について、都として引き続きしっかり対応させていただきます。

2つ目の御依頼の新たな販路の開拓に向けた商談会の開催、そしてPRへの支援でございますけれども、これについても、海外で今、日本食の人気は大変なものがございます。そういったことを考えますと、都内産業の新たな販路の開拓、東京の活力を高めることは重

要な取り組みでございますので、こちらもしっかりと対応をいたしたいと思います。

私たちも一消費者として、例えば外国の食材など、何々製とかいうのをわざわざ日本で買って、例えばバター一つとってみましても何千円のバターをわざわざ買う方が多いですね。それを考えますと、日本製、東京産ということで、それが信頼につながって、世界の販路がありますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

先日、日本の有名なシェフの皆さんとお話ししておりましたら、1964年の東京大会が、例えば冷凍食品の大きな発展のきっかけになったと。つまり、一度に多くの方が海外から来られるときに、それを例えば選手の皆さんに対してとか、ホテルとかで急に対応ができないので、そのときに冷凍食品が発展したのだという話をお聞きしました。その意味では、2020年大会はいろいろなチャンスだと思っていますので、ぜひ創意工夫の上で、大人気の和の食文化を世界にも広めていただきたいと思います。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

また、本日は窓口の局となっています産業労働局の局長も来ておりますので、何かあったら一言お願いします。

○藤田産業労働局長 いつも大変お世話になっております。

先ほど来お話に出ておりますけれども、本当に食品製造業を取り巻く非常に厳しい環境の中で、ぜひ2020年大会に向けて地域特産品を開発していただいてということで、私どももこれまでの事業をバックボーンにしまして、今、会長から出ました商談とか、これから少し広がりを持つようなことも検討していきたいと思っています。

また、私どもの食品技術センターもいろいろな技術開発支援を行ってまいりますので、そういった技術とコラボさせていただきながら、いい地域特産品がたくさんできるように支援していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○小池知事 あとは食品ロスの問題でお願いなのですが、日本全体で630万トンを超える食品ロスになっておりまして、これは1,300万都民が1年間に食べる食品の量に匹敵するのです。これは皆さんの問題というよりも、消費者の感覚とか、賞味期限とか、そういった制度的な問題も多いかと思います。この制度の問題については、また別途伺わせていただいて、きょうは予算の件を承りましたので、どうぞこれからも御活躍くださいますように。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

これからも引き続き、よろしく願いいたします。

せっかくの機会でもございますので、最後に何かございますか。

○東京都食品産業協議会 今、御指摘の部分で冷凍のお話が出たのですが、私どもの組合にも学校給食の関係がありまして、知事の地元の宮原製麺さんに給食の理事長をやってもらっていますが、学校のほうで設備が整っていないものの納品がふえて、なかなかそういう面では困っている部分があります。

我々のところでは余りロスはないのですが、例えば台風が来たり何かすると急に

学校が休みになったりで、それで突然要らなくなるとか、そうなってくると今度、もう翌日に使えないので、そういったロスがあります。

○小池知事 加工品だけではないですものね。生鮮ですものね。わかりました。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

また引き続きいろいろな意見交換をさせていただければと思っております。本日は本当に遠いところをありがとうございました。

それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都食品産業協議会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

続きまして、東京経営者協会の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

（東京経営者協会 入室）

○司会（武市財務局長） 東京経営者協会の皆様方でございます。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京経営者協会の皆様方とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

まず冒頭、知事からお願いできますでしょうか。

○小池知事 本日はお忙しいところ、都庁にまでお運びいただきまして、まことにありがとうございます。

まさしく経営、日本の経済の中心の東京で御活躍の皆様方、現場の声を伺いたい。また、予算についての御要望を直接伺うということでございます。なお、この模様につきましては、見える化ということで公開でネット中継をさせていただいておりますので、御了解ください。

皆様方は、経団連の中核的な地域団体としての位置づけと伺っております。経営トップの相互交流活動、経営労務相談、各種調査などを行っておられるということでございまして、まさしく都政全般でお世話になっているかと思えます。そして、これから私は特に特区制度をフル活用して、内外の例えば資産運用業者の方々、フィンテックの企業の方々、そういったいわゆる高度な人材を東京に集積させて、東京の地位を再びアジアのナンバーワンの地位に取り戻していこう、再活性化していこうと、国際金融都市と呼んでおりますけれども、このことを目指しているところでございます。

それから、オリンピック・パラリンピックは大きなイベントでございますが、あと1,318日となりました。皆様方からさまざま御協力いただきまして、ぜひ大成功へと盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

大変短い時間で恐縮でございますけれども、予算の御要望、その他皆様方の現場の声を
お聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、御説明等をお願いできますでしょうか。

○東京経営者協会 東京経営者協会副会長の高松でございます。本日はこのような機会を
いただきまして、まことにありがとうございます。

今、知事からございましたように、東京経協は都内の企業約1,300社が加盟しておる経済
団体でございます。企業の人事労務関連の課題を中心にしまして会員企業をサポートし、
また情報公開もやらせていただいております。東京都労働委員会の使用者会議の推薦をす
るなど、都とも従来連携をさせていただいております。

東京経協では毎年、東京都に対しまして「都政への提案」を提出させていただいており
ます。それを踏まえまして、都の政策への反映をお願いしてまいりました。これまで17回
提出してまいりました。このたびは「2017年度 都政への提案」ということで、11月17日
に組織決定いたしまして、11月24日に当会から産業労働局長に提出させていただきました。
内容につきまして、多岐にわたっておりますけれども、本日は5点について御説明を申し
上げたいと思っております。

2 ページ目でございます。1 つ目はオリパラ関係でございます。2020年オリパラ東京大
会に向けた施設整備にかかわるプロジェクトマネジメント機能の一元化等についてのお願い
でございます。

ただいま都知事も本当に奮闘されておりました、2020年東京大会に向けた諸準備が本格
化している状況にありますけれども、短期間のうちに確実に準備を遂行するためには、今
まで以上に東京都と民間事業者との間で密接で、またスピード感のある連携が必要になる
のではないかと考えております。そのため、例えば東京都のオリンピック・パラリンピッ
ク準備局に施設整備に係るプロジェクトマネジメント機能を一元化するなどの事業者対応
のワンストップ化、並びに、事業者からの申請・問い合わせ等に対して早期に回答する窓
口を設置していただけたらどうかということでございます。

続きまして、2 点目でございますが、同じページの「(3) 東京の将来を担う世代におけ
る観光人材育成の推進」についてでございます。

東京は、世界に冠たる観光都市としてさらなる発展が望まれると同時に、日本各地との
連携を強化し、観光振興の効果を全国に波及させる役割も担っているのではないかと考え
ております。そのためには、人材の育成といたしまして、東京の将来を担う小・中・高生、
大学生、さらには社会人を包含いたしました観光人材育成を体系的に捉え、育成していく
ことが不可欠ではないかと考えております。東京都におかれましては、今後の日本経済を
支えるべき観光と、将来を担う若者とを強く結びつけ、観光先進国・日本を発展させてい
くため、東京の将来を担う世代としての観光人材の育成を推進していただきたいと考えて
おります。

第3点目につきましては、少しページが飛びますが、6ページの下のほうでございます。「(4) 電気自動車・プラグインハイブリッド車の普及・促進への支援」でございます。

知事の公約でもありますスマートシティー、セーフシティーの実現に向けまして、電気自動車・プラグインハイブリッド車の普及・促進を図るために、1つとしては、現在東京都が講じている補助金制度と税制優遇策の継続、2つ目として、個人に対する電動車両導入に係る補助金の設立、3点目といたしまして、非常災害時の電源確保に備えた自治体・公共施設等における電動車両の導入促進政策の検討及び実施について提案をさせていただいております。

次に4点目でございますが、9ページの中ほどの「(4) インフラ寿命対策の強化と整備実施状況の見える化」という御提案でございます。

下水道管渠、湾岸施設なども、2021年にはその一定割合が建設後50年以上経過すると言われており、老朽化に伴う事故が懸念されております。特にそうした事故が、2020年のオリパラ東京大会開催前後に発生いたしますと、日本並びに東京都の大きなイメージダウンにつながりかねないのではないかと懸念しております。

東京都に存在するインフラのうち、都が管理すべきものはもちろんでありますけれども、国が管理すべきものとあわせて、東京大会開催年の2020年までに一般的な寿命を超えるものの洗い出しと、今後の当該インフラに関する点検、修理の状況、先ほど知事からもございました見える化をすること等の取り組みを促進することが必要ではないかと考えております。

最後に5番目でございます。10ページの下端でございます「(3) 保育施設の充実と女性の活躍推進を踏まえた保育施設等の開所時間の見直し」のお願いでございます。

例年1月から2月に入りますと育児求職中の社員から企業に対しまして、保育園に子供を入れることが難しいので復職できないかもしれないという声はかなり上ってきております。特に都心部では、実際に入園できず、やむなく幼稚園を選択したために退職した社員も存在しております。安心して復職できるよう、保育施設のさらなる充実を求めるとともに、保育施設によっては開所時間が短く、勤務を継続することが難しいケースも見受けられております。企業といたしましても、自宅付近の事業所へ配転させる、育児の時短勤務の制度を拡充するなどの対策を行っておりますけれども、企業努力のみでは解決が難しい問題でございます。

そのため、通勤時間1時間程度と所定労働時間8時間程度をカバーできるよう、保育施設の開所時間見直しの推進をお願いさせていただきたいと思っております。あわせて、学童クラブ等の受け入れ時間等、小学生の子供を持つ親も十分に活躍できるような環境の整備も進めさせていただきたいと考えております。

以上5点、お願いを申し上げましたけれども、毎年当会からの提案といたしましては、東京都様から非常に御丁寧な御回答をいただいております。それにつきましては改めて御礼を申し上げたいと思っておりますし、また、今年度もよろしく御高配をいただければと思っております。

おりますので、よろしくお願いいたします。

御説明は以上でございます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

もう長いおつき合いをさせていただいております。そうした中で、いろいろな分野でお話をいただいて、どうもありがとうございます。

全体の要望書をいただいている回答は、また改めて全部回答させていただきますけれども、きょう、副会長からいただきました5点のお話については、まず知事からお話しさせていただければと思います。

知事、お願いいたします。

○小池知事 まず、2020年の東京大会に向けましたワンストップ化です。施設整備に関する事業者対応は窓口を一つにしてほしいという御依頼でございます。これにつきましては、オリパラ準備局、組織委員会、その他よく話を聞きながら、いずれにせよ、皆さんときちんと連携できるような方策を考えてまいりたいと思います。御指摘のとおりかと思います。

観光人材の育成でございます。観光産業はまさしくこれからますます伸びる、伸び代の多い部分だと思っています。そういった点で、国際観光都市・東京を実現するために、人材育成にしっかり取り組んでいきたいと思っております、局のほうもいろいろ研究いたしておりますので、実施に向けて検討をさせていただきます。

それから、電気自動車がありましたね。私は、環境先進都市・東京をつくるということをお願いしております。そういったことで、必要な対応を検討すると同時に、個人への補助金、自治体などへの導入促進策、関係者からもよく話を聞いてまいりたいと思います。

今、国のほうで税制について、まさしくどこまでがエコカーなのかといった話も出ておりますけれども、最近は充電箇所もうんと軒並みふえてきておりまして、利便性についても高まっていることかと思っております。これについて、改めて関係者からも話を聞いていきたいと存じます。

4番目に、インフラの高齢化でございます。これについては、私も先日、担当部署に指示をしたところでございまして、先日の福岡の問題もございましたように、地下はかなりいろいろな管が埋められていて、地歴ではありませんけれども、地下歴が必要なのではないかと。無電柱化も私は進めておりますこともあり、大変この御指摘についてはおっしゃるとおりかと思っております。

一方で、橋、護岸、トンネルなどの長寿命化については、多額な資金が必要になることから、できることから取り組んでいるところでございますが、御指摘のように引き続きしっかりと対応してまいりたいと思います。

これは女性にとって切実な問題で、保育施設などの開所時間を見直すことによって、育休明けのつもりが、結局お子さんを預かってもらえないということで、いろいろな苦勞をしておられる。それは企業にとっても優秀な人材が戻ってきてくれないということなのだろうと思います。そういったことから、働きながら子育てができる開所時間について、認

証保育所、都が定めております学童クラブの要件として、都独自の取り組みの中で引き続きしっかり対応してまいりたい。それが真の意味での女性活躍の場を確保することではないかと思っております。

ほか、多々御要望いただいておりますので、その後、しっかり担当局から御連絡、御回答させていただくことといたします。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それ以外にまた何か、せっかくの機会でございますので、御要望、御意見、御質問等がありましたら、もう少し緒時間がございますけれども、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

○東京経営者協会 本当に毎年提出させていただいて、各局に全部振っていただいて、その上で前向きな御回答、あるいはやったものはもうやっていますとか、これはちょっと難しいのだとか、懇切丁寧に回答していただいているものですから、私どもとしまして、会員企業にこういう回答をいただいたということで説明をさせていただくの非常にありがたく思っているところでございます。

ことしもぜひ小池知事のリーダーシップのもとで、またいろいろと検討したものを御回答賜れば本当にうれしく思うところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） 改めまして、産業労働局経由で御回答させていただきたいと考えております。

よろしければ、以上をもちまして意見交換会を終了とさせていただきます。

本日は遠いところをどうもありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。

（東京経営者協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

続きまして、東京都ホテル旅館生活衛生同業組合、日本旅館協会東京都支部の皆様方でございます。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合、日本旅館協会東京都支部 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都ホテル旅館生活衛生同業組合、日本旅館協会東京都支部の皆様方とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、知事からお願いいたします。

○小池知事 本日は、お忙しいところ、都庁までお越しくださいます。ありがとうございます。現場の声を伺うと同時に、予算の御要望を直接伺うということで、都民の皆さんもネットを通じてごらんいただいているところでございます。

東京都ホテル旅館生活衛生同業組合、日本旅館協会東京都支部として齊藤理事長、石井支部長を初めとする皆様にお越しいただいております。

外国人観光客数は史上初めて2,000万人を超えました。そして、このうち多くが東京に滞在をするということでございまして、まさしく新しい産業と言ってもいいぐらい、大変伸び代の多い成長戦略の優等生だと思っております。そういった中で、さまざまな整備も必要ということから、ホテル旅館業の健全な発展も図りつつ、利用者の行動、また多様なニーズに対応したサービスの提供を促進していきたい、そのために活動しておられるのが皆さんということでございます。

ぜひ2019年のラグビーのワールドカップ、東京2020年大会、これらの成功はもとより、今は本当にいろいろな国々から、何でこんなと言ったらあれですけども、すごく地方の入り込んだところにまで、わざわざそこを目がけて旅行に来られるインバウンドの方々がおられるということです。あえて畳の部屋のほうがいいということで、やれ外国からの観光客だからベッドにしなくてはだめだろうと思っていたら、あに図らんやその逆で、むしろお布団で寝たいとか、本当にニーズはさまざまでございますが、そういった中で、皆様方がこれからも元気に活躍していただくことが必要だと思っております。

短い時間で恐縮でございますが、きょうは忌憚のない御意見をお聞かせいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明をお願いいたします。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合 東京都ホテル旅館生活衛生同業組合の齊藤でございます。このたびは、こういう場を設けていただきまして、ありがとうございます。

また、この10月3日には、こちらにおります石井さんと森永さん、初めて我々の組合としては、都知事も女性ということで、2人とも女性です。また、小池都知事ではなくて前の都知事に申請した資料なのですけども、たまたま受賞者が両方とも女性ということで、我々も大変感激しておりました。

先ほど知事が言われたような状態ではございますが、ここのところ我々の調子も余りよくない。前年に対して3%から10%落ちております。1つの理由は、今、知事が言われたように、地方に行っている方が多い。これは成田空港の国内線の発着数を見ますと、すごく成田の国内線の発着数が伸びておりますから、結局地方に行くということだと思います。LCCで来て、そのまま地方の空港に行く、あるいは地方の空港に直接入るということで、2,400万となっている割には東京はということになっております。

もう一つは、九州を中心に大きな港に船でお見えになるお客さんが大変ふえているということです。

3つ目は、これも問題でございまして、4番目に後で書いてありますけれども、民泊に流れている部分が多いということで、我々のところがそうになっています。後でお話ししますが、私は決して民泊を否定するわけではございませんし、宿泊にはいろいろな業態があ

と思います。我々がここに並んでいるのでも、ホテル、ビジネスホテル、旅館、あるいはホステルのような共同で入るところ。そういう幾つかの業態がありますから、その中の業態の一つが民泊と考えていったらいいと思いますので、それはそういう形で、もう少しいろいろな業態が出てくると思いますから、それを全部取りそろえているのが世界の観光都市だと思っております。

ちなみにシンガポールなどは2割がいわゆるサービスアパートメントですから、そういうものがまだ日本には余りありませんので、そういう意味ではいろいろな業態がこれから出てきて、お客様のニーズに応じていくということだと思っています。

読めと言われておりますので、1から4まで読みます。

1は、日本の文化や生活習慣に直接触れることのできるすぐれた観光資源である東京の旅館の魅力をブランドとして発信する取り組みへの支援について、特段の配慮を要望します。

先ほど知事が言われたように、やはり和のテーストというのでしょうか。ただ、なかなか我々もその部分ではできませんので、例えば、今、知事が言われたのですけれども、和室に足のないベッドを置いて過ごしやすくする。それから、畳のところに椅子、テーブルでいく、こういうことで、たたずまいは和でございますけれども、生活様式はふだんの生活様式と変わらないようにする。こういうことを目指していくといいと思いますので、なかなかそうはなりませんので、その辺の御配慮をいただきたいと思っております。

続きまして、2番の地域における観光の拠点として旅館の持つポテンシャルを十分に発揮できるよう、旅館と地域とが連携してそれぞれの観光面での付加価値を高める取り組みへの支援ということでございます。

これは結局、我々がお客さんを泊めるキーステーションということでございます。特に東京の宿泊施設は、宿泊が目的という施設もありますけれども、我々は東京の観光の中の宿泊という一つのパーツでございますので、ほかのいろいろなパーツを集めて、それで全体が東京の観光という形になるのが一番いいということでございますので、それを町の人と結ぶのが我々ということで、そのためのいろいろな、我々はまだそういうことになれておりませんでしたので、そのための施策をしていただければありがたいと思っています。

それから、東京2020大会開催に向けて、設備の高度化、旅館ホテルにおける生産性向上に係る取り組み等、早い話がここのところで融資等をお願いしたいということでございます。

これは、たまたま1964年のオリンピックのときにうちの父が対策委員長をやっておりますので、そのときに十分なる御融資や何かの制度がありました。前例はそのときにありますから、ずっとこの50年間なくても50年前に前例があるのですから、それは私は覚えていすからね。その辺までくくっていただければありがたいと思っています。

結局、我々は2020から先の知事の言われるビヨンド2020、そこで差がつくのは、今度、ロンドンがうまくいったのはそういうことだと思しますので、ビヨンド2020ということ

一緒に考えながらやっていきたいと思っております。

続きまして、先ほどの民泊のことでございます。民泊に関しては、今、東京で既に行われているのは大田区でございます。大田区は特区という制度を使っております、ただし、非常にいい導入の仕方をしておりと思っております。例えば住宅専用地域に許さない、早い話が田園調布でやったらだめというのが大田区方式でございますので、それは非常にうまくいっておりますし、Airbnb等の登録も大田区は一番少ないのですが、ちゃんとシステムをつくっているわけです。やはりそういうシステムをつくることにおいては、特区でやる場合には大田区のような特段の御配慮をいただきたいと思っておりますし、その前にまず旅館業法の中でいわゆる簡易宿泊業という形でやれば、いろいろなことができます。特に簡易宿泊業の場合、食事を出しませんので、先ほどもあるように、町の中と連携する形になってくると思います。

それから、来年5月の通常国会で民泊法が通りますけれども、民泊法が通ったところでは、これも特定行政庁でいろいろできるわけでございます。一応180日という上限がありますけれども、それもそれぞれの特定行政庁ごとにできるということでございますので、それぞれの事情に合わせて、我々の競争条件も考えていただいて、特段の御配慮をいただきたいと思えます。

ということで、一緒にまたやっていきたいと思えます。よろしくお願いします。

以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

最初の大きなお話、また個別の4つの具体的なお話を賜りました。

最初に、私から民泊について、ちょっとお話しさせていただきたいと思えます。

民泊はいろいろと功罪両面きつとあるのだろうと思っております。都内では、理事長がお話のように大田区で民泊特区を進めております。また、国のほうでもいろいろな動きが現在ございますので、私どもは国の動向を注視しながら、区市町村とどういう連携ができるのかと考えておりますが、今後につきましても、皆様といろいろ意見交換させていただきながら、都としての取り組みを考えていきたいと思っているところでございます。

それ以外に最初に3つの具体的なお話をいただきましたので、そちらは知事からお願いできますでしょうか。

○小池知事 先代の例まで出されたので、どこから始めようかと思っただけですけれども、最初に、旅館の魅力の発信についての支援でございます。

旅館は、私は前にも指示は出したのですが、そのまま「旅館」という日本語が通じるぐらいのアピールをしたらどうだろうかという指示もして、今、研究してもらっているところです。インバウンドの観光の有力な担い手ですし、豊島区のほうでも本当にいろいろと活動していただいておりますし、そういった中で、私も先ほど、むしろ畳の部屋のほうが人気があるみたいなことを申し上げたのは、そういう現場での声を伺っているからでございます。いずれにせよ、旅館ブランドを構築して発信していくということから、御要望の

点についてはしっかりと対応させていただきたいと思います。

旅館と地域とが連携をすることに対しての必要性、さらにそのことによって付加価値を高めるという御要望でございましたけれども、これについても都内の宿泊需要は既に少し減ったとおっしゃいますが、それでも日本全体とすれば増加しているわけでございます。ですから、地域と旅行者をつなぐキーステーションが旅館ということで、言ってみれば一つ一つの旅館とその地域のメッセージ性とか、そういったことを含めてこれからの推進ができるのではないかと考えておりますので、御要望についてはしっかりと対応させていただきます。

3つ目、これはまさしくオリンピック東京大会でございますけれども、生産性の向上に対しての支援でございます。フロントやバックオフィスなどの整備、こちらの高度化は皆様方にとっても経営者として大変重要な観点かと思えます。といったことで御要望がございます件については、観光産業の重要性がますます高まるという観点で、旅館ホテル業の生産性の改善などの課題解決に取り組む意識は十分に理解できておりますので、そういった意味で必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

日本では旅館に泊まりたいというようなブームをどうやってつくり出すかなのですね。私は十分いけるというか、発信というか、世界に届くと思えます。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合 結局、東京ですと滞在型がふえてきます。そうすると、それがいわゆる旅館ライフという形になってまいります。温泉地ですと30分も町を回ると終わってしまいますから、東京は何日いても飽きないというか、わからないぐらいの町でございますので、何しろリピーター、それから滞在日数をふやしていきたいと思えます。

○小池知事 それはまさしく回遊型ですね。だから、ストーリーをくっつけてやっていくということだと思ひ、前から豊島区で墓地を何とかもっと知らせたらどうですかと。我々は海外に行って、わざわざモーツァルトのお墓に行ったり、ベートーベンのお墓参りをするのですね。そういう意味では、私は、日本のいろいろな歴史的な方々の眠っているお墓、それも一つ案内に加えたらと言ったら、高野区長が早速それを準備してくださったりして、ということで、思いがけないことが私たちの宝物で転がっておりますので、それをみんなで宝物探しして、磨いていきましょう。

どうぞ。

○日本旅館協会東京都支部 厚労省の統計ですと、1986年に全国で8.3万件の旅館があったのですけれども、2014年には4.1万件、都内では400件近くしか残っていないのです。割と老朽化したところとか、木造の旅館などもありまして、ぜひこちらのほうに予算を向けていただけると、例えば和式の古いトイレを洋式に変えたり、そういうことをすれば、より快適性、どうしても木造だと風が吹いたり何かあったときにすき間風だとか、防音だとか、そういう対策ができていないところがあるので、ぜひ都内に残していただくのは、その辺の予算をいただいて、あと、うちのほうは下町なので、銭湯もなくなってくるとこ

ろなのです。ぜひ銭湯と旅館というセットで町ぐるみ、商店街に行ってもらって、買い物して食べてもらったり、お風呂に入ってもらったり、町全体で活気づくような予算の取り組みをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

旅館の魅力でございますが、旅館のブランド化は非常に大切だと思います。東京都としてもしっかり取り組んでいきたいと考えております。

ほかに何かございますか。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合 では、最後に一言。

民泊のお話が今ありましたけれども、ホスト型民泊、つまり自分の子供がもう卒業したので部屋があいたので泊めようというスタイルと、全く投資用に買ったワンルームマンションに商売としてやろうという2つの形態があると思うのです。私どもは、そのホスト型民泊はしょうがないというか、認めようと思っておりますが、投資用で買った物件を民泊にするというのが結構問題を起こしているのです。監督する人間もいませんし、そこでごみ出しの問題、音の問題、いろいろな問題が出ております。

今、非常に無秩序な状態で、来年法律ができるということなのですが、それまでも現存に違反状態が続いておりますので、ぜひこれは法律ができればそういう違反もなくなるだろうというのはちょっと甘いと思いますので、現状で行われている違法なことに関しては、しっかり行政のメスを入れていただきたいと思います。と思っております。

宿泊数がちょっと減ったという話と、旅館の数も減っているという話がありまして、全国的には外国のお客さんはふえているのですけれども、宿泊業界がどんどん地盤沈下していった外国人ばかり来るというのでは、せっかく我々は頑張って担い手になろうと思っておりますが、ちょっと逆行するような状況も出ておりますので、ぜひその辺の御配慮をいただければと思います。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

関係する部局でしっかり連携して取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、意見交換会を終了とさせていただきます。どうも遠いところをありがとうございました。

（東京都ホテル旅館生活衛生同業組合、日本旅館協会東京都支部 退室）

○司会（武市財務局長） 東京都石油商業組合の皆様でございます。

（東京都石油商業組合 入室）

○司会（武市財務局長） 要望書をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席ください。

それでは、東京都石油商業組合の皆様方とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

まず、知事よりお願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。都知事の小池百合子でございます。

本日は大変お忙しい中、都庁にまでお運びいただきましたこと、まず御礼申し上げます。また、皆様方からの御要望、現場の声を伺いたく存じます。本日のこの様子につきましては、ネットで中継されておりますことを前もってお伝えさせていただきます。

都内でガソリンスタンドの数が1,000店舗を切りました。私も国会のすぐそばの特許庁の斜め前のところを大変よく使わせていただいていたのが今はコンビニに変わりました。20年前と比べますと7割以上減少ということでございます。ちなみに、うちの親もガソリンスタンドをやっておりました。

経営の環境は厳しさが増す中で、経営は厳しいけれども、一方でロケーションなどを考えますと、非常に大きな役割を担っていただいていると認識いたしております。例えば災害時でも安定供給ができるように取り組まれておられる皆様方には敬意を表したいと思っております。

それから、環境大臣のときにもお世話になりましたけれども、VOC、揮発性有機化合物の排出抑制対策、燃料電池車の導入に向けまして、水素ステーションの設置、これは公道から離さなければいけないといったこととか、消防法ではなくて高压ガスであると。私は水素研究会をやっておりましたので、この件についても取り扱ってまいりました。いずれにいたしましても、皆様方がプレーヤーでございますので、直接お話を伺いたいという趣旨でございます。

非常に時間は限られておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、御説明をお願いできますか。どうぞ御着席のままお願いいたします。

○東京都石油商業組合 東京都石油商業組合理事長の矢島でございます。

本日はお招きいただきまして、まことにありがとうございます。知事から御指摘のとおり大変厳しい状況に置かれている業界でございまして、ピークの昭和53年に3,400カ所あったサービスステーションが、現在は足元で920カ所になっております。

我々は、平時においてはもちろんライフラインの一つである石油製品の安定供給に努めておりますし、軽油引取税、リッター当たり31円20銭の徴税業務を代行させていただいております。それだけではなく、やはり知事も御指摘のとおり、もちろん災害時におきます緊急自動車に対する石油製品の供給、帰宅困難者の皆さんへのいわゆるエイドステーションとしての役割、我々は都民の生活を守っているのだという自負に燃えてふだんから業務にいそしんでおります。

一昨日でございますが、経産省の助成金をいただいていた事業ではございましたが、伊豆諸島の新島に参りまして、新島、式根島、神津島の我々の仲間の業者5社5名と緊急時、災害時における対応の研修会を行ってまいりました。離島におきましても、島民の皆様sの生活を守るということで我々の仲間が頑張っております。ぜひともこの辺も御理解いた

きながら、行政の東京都の皆様ともタッグを組んで都民の生活を守る、こういう姿勢でありますので、ひとつよろしく願いいたします。

要望書の詳細に関しましては、うちの専務理事から説明申し上げます。

○東京都石油商業組合 専務理事の高嶋でございます。よろしくお願いいたします。

今、理事長が申しあげましたことを1番目に書かせていただいております。全体的に従来お願いしていることを取りまとめまして、要望させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1番目は、今、冒頭申しあげましたように、かなりガソリンスタンドの経営も逼迫しておりまして、これ以上ガソリンスタンドが減ってしまいますと、災害時に支障を来すことを懸念しておりまして、ぜひ東京都におかれまして、国によって経営安定化促進支援事業なるものをいろいろ御支援いただいておりますけれども、都としても同じように経営存続支援を要望させていただきたいと思います。特に東京都内のガソリンスタンドでの「発券店値付けカード」というカードシステムが中小零細の企業を苦しめております。

②に書きましたけれども、不公平な取引慣行がいまだにあることで、我々が公正取引委員会をお願いをさせていただいても、それがなかなか我々の思うようにならない事態が続いておりまして、これがガソリンスタンドを減らしている原因にもなっておりますので、行政の面からもひとつ御支援をいただきたいというのが、まず第1点目のお願いでございます。

第2点目でございますけれども、これは具体的なハード面でのお願いになってしまいますが、ガソリンスタンドは、知事が冒頭にお話しされましたように、要所要所、交通のかなめにあるようなところに設置しておりまして、そういうところにある関係もあるのですけれども、昨今、犯罪の抑止あるいは解決に防犯カメラがいろいろな場面で役立っております。ということで、我々ガソリンスタンドにおいても、商店会等々で援助されているようでございますけれども、希望者がありましたら、こういうところに防犯カメラの設置についての御支援をいただければというお願いが第2点目でございます。

第3点目は、知事がおっしゃっていただきましたとおりでございます。VOCの問題で、今、環境省で車側に給油時に出てくる揮発性有機化合物を回収するか、あるいはスタンド側で回収するかという議論がされているところでございますが、もしガソリンスタンド側でそれを措置しよういたしますと、1,000万円前後の経費がかかります。一方、車側で対応すれば、1台当たり1万円で済むのではないかとと言われてございまして、これがもしガソリンスタンド側で措置しろということになってしまいますと、先ほどの冒頭の話ではございませんが、ますます廃業に追い込まれる事態にもなりかねないということで、今、9都県市で車側に措置するのが妥当ということでいろいろ動いていただいておりますけれども、引き続き御支援をお願いしたいというのが3点目でございます。

4点目が、これも知事がおっしゃいましたけれども、水素ステーションにつきましては、いろいろ規制緩和を進めていただいておりますが、まだまだビジネスとしてやっていける

ような状態ではございませんので、中小企業が参入できるような規制緩和をもう少し迅速に進めていただければということでございます。具体的には、今、ガソリンスタンドが減っておりますけれども、灯油とか軽油という今ある施設にかえて、水素の供給を行える設備ができればと考えておりますので、なかなか難しい点が多々あるかと思っておりますけれども、そのような環境に持っていただければと思う次第でございます。

第5点目でございますけれども、これは固定資産税の減免の問題でございます。東京都23区におかれましては、固定資産税・都市計画税が全国的に見てかなり、東京都の土地が高いことに起因するのだと思っておりますけれども、そういう関係から20%の減免措置が従来とられているところでございます。この辺の減免措置を非住宅用地について、事業用地について引き続き継続をお願いしたいこととあわせまして、従来お願いさせていただいているのですが、多摩地区はこの減免措置がされておられません。課税主体が違うからということでもあると思っておりますけれども、ぜひよく言われる三多摩格差なるものをこの辺で少しでも解消していただくべく、多摩地区においても軽減措置をとっていただければというお願いでございます。

最後でございますけれども、冒頭に理事長が申し上げました軽油引取税については、我々ガソリンスタンドが徴税を担っているわけでございますが、その中で最近景気がよくなろうといったところでございますが、やはり相手先が倒産してしまうような場合も出まして、その徴税が的確に行われない事態も発生していますので、徴収不能になったものの還付につきまして、制度としては還付いただけることになっているのですが、その書類がかなり煩雑になっているということです。かなり簡素化はしていただいているのですが、より一層こういう還付が受けやすいような環境にしていきたいという6項目めのお願いでございます。

説明は以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

冒頭に理事長から大きなお話をいただきまして、その中でやはりガソリンスタンドは地域の核となる存在だと、私も同じように思っております。

また、専務理事からは6点の具体的なお話をいただきました。その中で、私から最後の税の関係を2つお話しさせていただければと思っております。

税の問題は御案内のように、ある意味では非常にセンシティブなところもございます、公平性の面に留意しないといけないとか、何か動かすとなりますと関係者間で緻密な調整も必要になってくるかと思っております。お話のとおり、非常に切実な問題であると私も受けとめておりますので、東京都として何ができるのか、関係局がたくさんございますので、関係局の間で話し合いをしていきたいと思っております。そうした中で、減免措置につきましては、15年間継続してきた実績もございますので、そうした実績を踏まえて、今後の対応をしていきたいと考えております。

専務理事からいただきました最初4点の具体的な御質問につきましては、知事から願

いできますでしょうか。

○小池知事 具体的に私は4つお答えさせていただこうと思います。

ガソリンスタンドの生き残り施策としての経営存続支援でございますけれども、本当にSSというのはそれぞれハイオク、レギュラー、軽油と、基本的にはそれぞれの競争が価格競争もさることながら、サービス合戦という形になったりして、私はかつて、かなり前なのでございます『月刊ガソリンスタンド』という業界誌に10年ほど連載しておりましたので、ずっとそういうことで業転がどうだとかいうのを担当しておりましたので、皆様方の御商売は本当に御苦労が多いと思いますし、今度のアメリカの国務長官の方は石油のプロですし、これから石油価格がまたどうなるのかなと、ある意味はらはらして見ております。

そういう中で、日本では若者の車離れなどもあったり、エコカーがさらに進んでいくといったことがございますので、この件については、国の制度の状況も含めまして、関係者とよく連携をとっていきたいと思っております。

2番目が防犯カメラの設置・交換費用の補助でございます。確かに防犯カメラは非常に効果が高いわけでございますが、どこまで公費で見るべきなのかという線引きをしていきたい。その意味で、改めて研究したいと思っております。

それから、VOCの問題でございますが、これもスタンド側に規制がかかると1,000万円程度の負担になるということでございます。この抑制策については、きちんと取り組むべき課題でございますので、排出抑制効果という観点からも、これも関係者からしっかり改めて話を聞きたいと思っております。

最後に水素ステーションの併設でございますけれども、冒頭に申し上げましたように、いろいろと制度が各省にまたがっているのですね。ということから、重要な課題だと認識いたしておりますし、私はできれば、せっかくすばらしいロケーションをお持ちでいらっしゃるわけですから、ガソリンや水素、電気、あらゆるエネルギーの総合的なステーションの役割を果たしていただけないものかと以前から考えており、公約にもそう書かせていただいたところなのです。

とはいえ、これは経済の原理等々が一番働く分野かとも思いますので、せっかくのロケーションが、コンビニに変わったり、マンションに変わったりするのですけれども、しかし、その役割は大変大きいことを私は認めていきたいと思っております。どうすればそのことが可能なのか、よく研究してまいりたいと思っております。皆様方からの率直な御意見を今後ともいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

最後に何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。本日は本当に遠いところを石油商業組合の皆様、どうもありがとうございました。また引き続き、よろしくお願いいたします。

（東京都石油商業組合 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

続きまして、東京都森林組合連合会の皆様でございます。

（東京都森林組合連合会 入室）

○司会（武市財務局長） 東京都森林組合連合会の皆様でございます。

要望書をお渡しいただけますでしょうか。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都森林組合連合会の皆様方とのヒアリング、意見交換を始めさせていただきます。

最初に、知事からお願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。本日は都庁までお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、小峰会長を初めとする森林組合連合会の皆様方から予算の御要望、そして現場の声、それぞれお聞きしたいということで御足労をおかけしたわけでございます。なお、この模様につきましては、ネットで中継をさせていただきますので、御了解いただきたいと思います。

今回、島嶼部に行き、また、奥多摩を初めとする本当に緑豊かな東京であるということに改めて痛感したところでございます。そして、都の森林面積が総面積の約4割を占めるということで、これをどうやって守っていくかは、単に緑、CO₂の吸収源というだけではなくて、いかにして土砂の流出を防止するか、水源を涵養するのかといったようなさまざまな役目を果たしていただいているわけでございます。ぜひ多摩産材、間伐材をもっと使うように、職員にも毎日ハッパをかけているところ、きょうの要望書は早速、多摩産材が入った紙で頂戴をいたしました。

なお、これから東京オリンピックに向けて、例えば新国立競技場でも木材の椅子を使うということでございますので、ぜひ多摩産材を使ってもらい、全国の木材を使うという話でございますけれども、ぜひ東京の産材も使ってもらえるように申し上げておきたいと思っています。

きょうは皆様方から直接御意見を伺わせていただき、もちろん予算の御要望をしっかりと受けとめさせていただきたいと思っています。短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、まず御説明をお願いいたしますでしょうか。

○東京都森林組合連合会 東京都森林組合連合会の小峰でございます。

本日は、平成29年度東京都予算編成に当たりまして、要望の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。また、平素から東京の林業振興につきましては格別の御指

導、御支援をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

先ほど知事からお話がありましたけれども、戦後のはげ山に植林をいたしました森林も、ようやく利用期を迎えつつあります。そういう中で、東京の山は全国にもまれな急傾斜地でございます。知事も奥多摩に行かれてよくわかったと思いますけれども、そういう中で、林道の整備もなかなか難しい状況でございます。したがって、高性能の林業機械の活用や木材の伐採、搬出も困難を来しております。事故等の危険も伴うのが通常でございます。こうした中で、労働力の確保・育成等、いろいろな課題はございますけれども、鋭意取り組んでいるところでございます。こうした実情をお酌み取りいただきまして、格別の御高配を賜りたいと思っております。

各要望項目につきましては、東京都の森林組合長の木村から御説明を申し上げますので、どうぞよろしくお聞き取りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
○東京都森林組合連合会 東京都森林組合長の木村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今の小峰会長の御挨拶と若干ダブる部分も多々あるかと思いますが、東京都におきます森林の現状等も御説明させていただきながら、要望のとおり御説明をさせていただければと思っております。

まず、私ども東京都森林組合につきましては、森林所有者約2,700名を組合員といたします森林組合法に基づいて設立されました組合でございます。現在、多摩地域の約5万ヘクタールの山から、毎年約3万立方メートルの杉やヒノキの多摩産材を搬出してございます。森林整備と多摩産材の利用拡大に現在取り組んでいるところでございますが、御案内のとおり、多摩地域の森林の大半を占めております立木が、戦後の国の拡大造林によりまして植林された杉、ヒノキでございまして、間伐や枝打ち等の保育静養がまだまだ必要な時期でもございます。

また、その中には既に50年生を超えた立木もございますが、既にその部分は伐採も可能となっているものがございます。しかしながら、御案内のとおり、原木丸太の価格が低位で推移してございます。50年生の杉やヒノキの立木を伐採し、搬出したしましても、採算が合わないという状況もございまして、所有者の森林への関心が希薄になり、その中で山の境界が不明な箇所が増加しているのが現状かと思っております。

また、東京の西に位置します多摩地域の森林は、全国でも有数の急峻な地形でございます。知事も十分御存じかと思いますが、奥多摩町や檜原村の森林は非常に切り立った地形が多くて、奥多摩での作業には徒歩で片道約2時間以上も必要となる場所もございますので、そのような地形に囲まれているところでございます。さらには、森林を所有している面積が5ヘクタール未満の森林所有者が全体の9割を占めるなど、小規模に分散しているのも東京都の特徴かと思っております。

こんな状況を踏まえまして、例年、東京都の予算編成に当たりましては、要望書を提出させていただいております。本日は、改めてお手元の要望書に基づきまして、新規の要望

あるいは継続要望の概要につきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

私どもから提出させていただきました要望書につきましては、「1 保育のための間伐に対する助成の継続」から、「6 低コスト林業の実現」までの項目で構成されております。

「4 集約化施業の一層の推進」の項目中、「(2) 精度の高い森林情報の提供」以外は全て継続しての要望となっておりますけれども、とりあえず新規の要望でございます「4 集約化施業の一層の推進」の項目の中の「(2) 精度の高い森林情報の提供」について、その概略をまず先に説明させていただきたいと思います。

3 ページをお開きいただきたいと思います。まず「(2) 精度の高い森林情報の提供」でございますけれども、組合員やその関係者の高齢化に伴いまして、所有山林現地まで徒歩で行けないケースが増加しております。このような状況から、今年度新たに精度の高い森林情報の提供をお願いさせていただいたところでございます。この情報整備によりまして、航空写真なり、あるいは空中からの映像等をもとに、所有者や関係者がみずから現地へ足を運ばなくても、樹種や輪齢などの状況が確認でき、適切な管理が可能となってまいります。

また、森林組合では現在、組合員やその周辺の森林所有者等に御提案申し上げまして、集約化した森林整備を推進する計画を作成しております。計画作成に当たりましては、森林を構成する樹木の高さやその蓄積量などの情報が必要でございますが、この調査には多大なる労力と費用を要することになります。このため、計画作成に際しての必要な森林情報につきまして、できるだけ正確な情報を御提供くださいますよう、切にお願いするところでございます。

2 ページにお戻りいただきまして、「1 保育のための間伐に対する助成の継続」以下の継続要望について、簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

まず「1 保育のための間伐に対する助成の継続」でございますが、木を間引くという間伐補助につきましては、国の採択基準では補助対象になっておらず、東京都の独自支援でございます。こちらを引き続き御支援をお願いするものでございます。

次の「2 東京の木多摩産材の利用拡大の推進」でございますが、多摩産材の利用拡大に向けまして、東京都での利用拡大や普及へのPR、さらには住宅など民間需要の拡大に向けての一層の御支援をお願いするものでございます。

「3 林道・森林作業道の整備促進と取付道の整備」でございますが、やはり何といたしても林業の振興と森林整備に最も重要な基盤施設でございますので、林道の開設に向けまして、引き続きの御支援をお願いしたいということでございます。

また、高性能林業機械等の利用を図るためには、既設の林道の老朽化に伴いまして、橋梁などの耐荷重が不足して通行できない箇所、あるいは耐震構造に劣っている箇所もございますので、そういったことを含めまして、改良促進に取り組んでいただきたいと思いますところでございます。

次に3 ページでございますが、4 「4 集約化施業の一層の推進」の項目の中の「(1)

所有境界の明確化」でございます。冒頭で御説明申し上げましたように、多摩地域の森林は急峻でございます、なおかつ所有規模が5ヘクタール未満の所有者が9割を占めているということで、さらにこれに加えて、所有者の高齢化や、森林に対する思いが希薄化されてきております。そんなところから、所有森林の境界が不明な箇所が増大しておりますのが現状でございます。手前どもも組合員と一緒にその辺のところをやっているわけでございますが、引き続き、所有森林の境界の明確化によります集約化施業の拡大の取り組みをお願いしていきたいところでございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。「5 治山対策の強化」でございますが、平成25年の伊豆大島での土石流災害につきましては記憶に新しいところでございますが、過去には多摩地域におきましては台風による大きな森林災害が発生し、その復旧を治山事業によりまして実施していただいた事例もございますので、引き続きの対応をお願いしたいところでございます。

同じ4ページの「6 低コスト林業の実現」でございますが、2つございます。1つは「(1) 各施業のコスト削減と新技術の導入」でございますが、大変厳しい林業経営の向上のため、新技術の導入など、低コスト林業の実現を図る取り組みの推進を引き続きお願いしているものでございます。

また、「(2) 林業を担う技術者の育成」でございますが、小池知事につきましては、スマートシティー東京の実現に向けまして、東京の森林を守り、若者等の就業の場とすることを公約に掲げているところでございます。現在、国や都の林業労働力対策等によりまして、林業従事者、技術者は増加傾向にございますが、森林整備に携わる若手などの作業員は経験年数も浅くて、作業道の敷設なり整備、伐採や搬出などの高度な技術を有していない状況にございます。

このため、低コスト林業の実現はもとより、健全な森林の育成を進める上で必要不可欠な林業従事者、あるいは技術者の育成強化のための取り組みを継続していただきますよう、重ねてお願いするものでございます。

以上のように、林業における山づくりにつきましては、やはり50年、100年といった長いスパンが必要でございます。このため、将来に向けまして一步一步着実に進めていくことが肝要であると考えております。大変雑駁な御説明で恐縮でございますが、今後も私どもは東京都と、関係する各市町村と連携を図りながら、東京の森林の整備・保全に全力を尽くしてまいりたい所存でございます。その点を御理解いただきまして、特段の御支援と御配慮を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

新規のお話を含めまして、大きく6点のお話をいただきました。そのうち最後の低コスト林業につきましては、産業労働局長も同席させていただいておりますので、後ほどお話しさせていただきまして、最初の大きな5つにつきましては、知事からお願いできますでし

ようか。

○小池知事 それでは、私から5点お話しさせていただきます。

最初の間伐に対しての助成でございますけれども、東京の森林を守るのは、先ほど申し上げたように極めて多面的な意味があるということを認識いたしまして、都独自の必要な取り組みを継続させていただきたいと思っております。

多摩産材など東京の木材の利用拡大でございますけれども、まず知名度をアップさせる、そして利用を拡大することは、林業活性化につながりますし、森林を守る観点からも重要という認識から、しっかりと対応してまいります。

3番目に林道・森林作業道の整備の促進でございますけれども、私も実際に行ってみましたら、何のことはない、本当にすごく傾斜の激しいところで、まずそこにたどり着くまでが難行苦行である。そのためにまず道をつくる。かつてスーパー林道というもので、あれは道路をつくるための目的ではないかと私は思ったぐらいなのですが、必要な道は確保しなければならない。そういった意味で、適切な管理所、林道の整備は必要な取り組みといたしまして、林道の高規格化を含めまして、スーパー林道ではないですよ。それを含めて、都としてしっかり対応させていただきたいと考えます。

4番目に集約化施業の一層の推進でございますけれども、確かに相続などによって、そこに山を持っているなどということを知らない、そのような子孫があちこちにおられるのではないかと思います。つまり、森林の所有者が不明であるという事例がふえているわけでございます、これが結局、森林の荒廃の原因ともなっている。御指摘のとおりだと思います。よって、データの精度を向上し、積極的に推進をしていきたいと考えております。

5番目に治山対策の強化でございますが、これも言うまでもございせん。都としてしっかりと対応してまいります。

以上でございます。

○藤田産業労働局長 では、低コスト林業のところを若干触れさせていただきます。

要望書の中で、ただいまの御説明の中でも多摩の森林は30度を超えるような急斜面でございます。それで一つ一つの工程に非常にコストがかかってしまう。そこでもってまた丸太の価格が非常に低迷しているということで、余計に悪循環のような形になっておりますので、急峻な地形への対応、それから東京都特有の課題も踏まえて、安全で効率のよい作業システム、あるいは最適な木材搬出手法を研究しまして、新技術導入によって、低コスト林業の実現について技術開発、普及を引き続き実施していきたいと思っております。

何をもっても高度な専門技術を持った若手人材を確保して、確かに森林は50年、100年ということですが、やはり技術者のほうも10年、20年とかかるものですから、早目のうちにそういった技術者を育成していきたいと思っております。何よりも多摩産材の利用拡大を図りまして、循環がいくように、育樹祭等々も含めまして普及啓発をやっていききたいと思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

最後に何か、よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして、東京都森林組合連合会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。本日は遠いところをどうもありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

(東京都森林組合連合会 退室)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

続きまして、東京都商工会連合会の皆様でございます。

(東京都商工会連合会 入室)

○司会（武市財務局長） 要望書をお願いいたします。

(要望書手交)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都商工会連合会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

初めに、知事からお願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。改めまして、東京都知事の小池百合子でございます。

本日は、商工会連合会の村越会長を初め、皆々様にお越しいただきまして本当にありがとうございます。

多摩・島嶼地域27商工会との連携ということで、地域の統合的経済団体として頑張っております。中小企業、小規模企業、それぞれの事業者の支援等々、皆様方は積極的に取り組まれておられることに心から敬意を表したく存じます。

一方で、大きな課題を幾つも抱えておられることはよく承知いたしております。高齢化、後継者不足といった問題、日本企業の抱える課題を全て集約しておられるようなことで、きょうは現場の声も伺う、予算の御要望も伺う、都民の皆様方にネットでもごらんいただく形になっておりまして、ぜひ率直な声を伺わせていただきたいと思います。

ちなみに中堅中小企業の事業承継などの支援で新規事業者の参入を支えるということで、都内の事業再生、ベンチャーファンドの育成もいたしております。これまで長年続いてきた企業を守ると同時に、新しい企業の立ち上げもお手伝いする。結果的に東京、そして日本の経済をしっかりとこれからも持続可能、成長戦略につなげていきたいと考えております。短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。

それでは、御説明をお願いいたします。

○東京都商工会連合会 東京都商工会連合会会長の村越でございます。

日ごろ、小池知事初め、東京都の皆様には大変お世話になっておりまして、深く感謝申し上げます。

ただいまの知事のお言葉で、我々、小規模零細企業を支援している商工会の仕事に大変

御理解をいただいているようで、本当に感激しております。ありがとうございます。

御要望書の形で出してありますので、私からは取りまとめて、小規模企業支援と観光振興、工業振興と島嶼振興の4つに分けて簡単に私どもの要望の意図するところをお話し申し上げたいと思います。

最初は、小規模企業支援についてでございますが、先ほどのお言葉にもありましたように、小規模零細企業が今抱えている数々ある問題の中で一番大きな問題の一つと思われるのは、事業承継でございます。高齢化と後継者不足という両方が相まって、なかなか厳しい状況だと思っております。

地域を支えます小規模企業の円滑な事業承継への支援の強化をお願い申し上げる次第でございます。特に平成27年度に私どもが創設しました「多摩・島しょ経営支援拠点」がなかなか好評でございまして、ぜひこれを拡大して延長していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これらのことにつきましては、要望書の中の「一．小規模企業への支援の更なる充実について」と「二．商工会等を中核に支援力を強化した実効性ある支援体制の強化について」のお願いの2つにまとめてございます。よろしくお願いいたします。

2つ目は、もう4年を切りました東京オリンピック・パラリンピックについてでございます。これは、私どもは特に東京都の西部地域、そして島嶼地域にとっては非常に大きなチャンスと思っております。このチャンスで、そのときだけではなくて、これをきっかけに多摩地域、島嶼地域が日本中、世界に知れ渡って、さらに伸びていくきっかけになればと思っております。外国等から訪れる方々に多摩地域のよさと東京の魅力を体験していただいて、観光やビジネスに結びつけて、これから先のリピーターとなってどんどん来ていただくことを目指しております。

具体的には、多摩の観光振興を推進する広域的なネットワーク構築への支援をお願いしたいと思います。現在は自治体単位で行われることが多い観光振興事業なのですが、これはもっと幅広く広域連携でいくべきだと思っております。商工会や商工会議所、観光協会、商店街、JA、企業、自治体が加わって広域的なネットワークを構築して、海外に向けて多摩の魅力を発信して、実際に訪れて体験をしていただく事業を多摩地域で展開していきたいと思っております。

また、要望書の中に観光客誘致を実現する具体的な4つのプロジェクトということで、観光客の受け入れ体制の整備について「三．行政域を越えた多摩地域の観光振興の推進体制構築と観光客誘致について」というお願いで書いてございます。後ほど見ていただければと思います。これは観光とか商業の振興です。

商工会としてはどうしても工業振興を考えなければいけないのですが、多摩地域をよく見ますと、かつて30年ぐらい前ですが、日本のシリコンバレーだと言われてもてはやされたときがあるのですけれども、今になって見ますと、大企業がスピンアウトしてしまうと、そこに下請企業の固まりが残っているような、余り華々しくないようである。これをぜひ

もう一度、日本のシリコンバレー的にグローバル展開でやっていきたいと思っています。

これは何かというと、東京の持つインフラでございますとか情報、学術、金融の力とか、何よりも多摩の安心安全と自然環境を利用して、多摩地域で創業しませんかということを世界に呼びかけていく。こんないいところは私はないと思っておりますので、その後押しをしていただければと思います。

例えばどこかに行ってしまった大企業の工場跡地などを東京都で買い上げていただいて、それに小企業、あるいはこれから創業する企業が入れるようなミニ工業団地をつくって、インキュベーションみたいなものですね。それを世界に発信して、来てもらうような策はどうかと考えておるのですが、ぜひひとつ御考慮いただければと思います。

この点の要望は「四．ものづくり中小・小規模企業への支援の充実について」でお願いしております。

最後になりますが、十．から十三．の要望でございます。これは島嶼地域です。島嶼といっても小笠原から大変広いのであれなのですが、島嶼地域は本当に人口減少と高齢化で苦しんでいる。ここを何とかいろいろな施策をもって振興させていただきたいということで要望にしてあるのです。私からお願いというか提案なのですが、東京の島嶼地域は非常に自然とか環境に恵まれていることは言うまでもないので、それをぜひ東京の子供たちの学校教育の一環として義務づけた形で使うことをお考えいただいて、各島にそれぞれそういう施設を設けて、そこを都民の子供たちが利用するといったような策をおとりいただけると、安定して島嶼地域の皆さんの経済状況がよくなることになるのではないかと考えております。これは夢のような話でございますが、ぜひひとつ、小池知事ならではのことでお願いできるかなと思っております。

以上、私から簡単に申し上げたのですが、細かいことにつきましては要望書の中に書いてございますので、後々、各担当を通じてお話ししたいと思います。きょうは時間もないものですから、こんなことで終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

まず初めに、私から島嶼のお話だけさせていただければと思いますけれども、島は本当に東京にとって宝物でございまして、おっしゃったように、島を訪れる観光客をふやしていくのは我々の課題であると思っております。いろいろな施策を講じて、島を訪問する観光客をふやせるように、いろいろな支援策をとっておりますので、産業労働局でございまして総務局、港湾局、いろいろなところで連携して取り組んでいきたいと思っております。またいろいろなお知恵をいただければと思っております。

いただいた御要望の中の1から3につきまして、まず知事からお話をいただきまして、その後、4につきましては、本日、産業労働局長も同席しておりますので、局長からもお話をさせていただければと思っております。

まず初めに、知事、お願いいたします。

○小池知事　しっかり要望書をたっぷり書いていただいていますので、それぞれまた担当の局と詰めていただければと思います。

私からは、4点お話しさせていただきます。

商工会など対しましての補助金の安定確保等でございますけれども、小規模企業などのニーズにきめ細かく対応するための経営改善普及事業、地域経済の活性化に資する地域振興事業ということで、これは中小企業対策の中心的な事業と認識しておりますので、これについてはしっかり対応させていただきます。

2つ目、小規模企業の円滑な事業承継でございます。国会議員時代もこれは非常に大きな課題だということで取り組んでまいったわけでございますが、これはどの議員も同じ問題を抱えています。ということで、今後10年間で中小企業の約半数が世代交代を迎えると言われております。そういったことから、事業承継に伴います対応は急務だと受けとめまして、御要望について、しっかり受けとめさせていただきます。

それから、経営発達支援等の推進、その体制強化でございますが、小規模企業が集中している東京でございますので、この小規模の企業を支援する商工会の体制強化は、東京経済、すなわち日本経済を支えるという認識のもとで、人員体制の強化を含めて、御要望をしっかりと聞き入れまして、しっかり対応させていただきます。

それから、多摩についてのお話がありました。おっしゃるように、大変豊かな自然環境でございますし、観光面でもこの磨き方次第で大きなポテンシャル、最近では外国の方が高尾山に行ったりとか、思いがけないところに皆さん意思を持って行っていらっしゃるということで、要はどのように発信していくかに尽きるのではないかと思います。そういった意味でも、観光、産業施策を積極的に展開するためにも、広域的なネットワークの活用が不可欠と認識いたしまして、積極的に検討してまいりたいと思います。

先ほど最後に島のお話がありましたけれども、御蔵島というのはもともと300人ぐらいしかいないところですが、イルカウォッチングで有名なところで、子供さんがふえているのですね。少ない人口でふえるから余計にパーセンテージが高くなるのですけれども、島は子育てしやすいというので来られるのですね。ですから、そういった観点で、これまでになかった切り口で進めるというのがポイントかと思っておりますので、これからも連携をとらせていただきます。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長）　それでは、局長もお願いいたします。

○藤田産業労働局長　4番のところでございますけれども、今、東京都の支援施策といたしましては、区市町村が取り組みを行うものに対して、産業集積の維持・発展、あるいは新規に立地しようという企業のために区市町村が取り組む事業に後押しをしているところでございまして、引き続き区市町村を通じた支援をやっていきたいと思っております。いろいろまた御意見等々も伺いまして、考えていきたいと思っておりますが、研究をさせていただきます。

○司会（武市財務局長）　最後によろしゅうございますか。

○東京都商工会連合会 最後一言申し上げたいのですが、多摩地域は世界的に見て、多分知事が一番よく知っていらっしゃると思うのですけれども、すばらしいところだと思います。大東京を控えた住宅地域であり、自然に接せられる。ここに外国からの有名な企業人が住んでいるという話を聞いたことがないですね。だから、ぜひビル・ゲイツさんぐらいの人がアジアの拠点として別荘みたいなものを持って、横田基地からビジネスジェットで日本中に行くといういいのではないかと考えていますので、そのようなまちづくりまで我々は目指していくべきかと思っていますのです。ぜひひとつグローバルな発展をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、商工会連合会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都商工会連合会 退室）

○司会（武市財務局長） 続きまして、東京都中小企業団体中央会の皆様でございます。

（東京都中小企業団体中央会 入室）

○司会（武市財務局長） それでは、要望書をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席願います。

それでは、これより東京都中小企業団体中央会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

初めに、知事からお願いできますでしょうか。

○小池知事 改めまして、小池でございます。

本日は東京都庁までわざわざお越しいたきまして、まことに恐縮でございます。大村会長を初めとする中小企業団体中央会の皆様方、中小企業を支え、また、これまでの歴史ある企業を支えると同時に、新しい企業もつくっていく牽引役をお務めいただいておりますことに心から感謝を申し上げたく存じます。先日の東京ビッグサイトにおきましても、いろいろと御活動いただきまして、ありがとうございます。

ことし創設60周年、おめでとうございます。会員数は1,723団体と伺っておりますけれども、これを減らすことなくふやしていくというのが一番わかりやすいテーマなのではないかと思っております。

都の中小企業活力向上プロジェクト実行委員会、中小企業世界発信プロジェクト推進協議会、これらの会議体にも積極的に御参画いただいております。大きなお力添えをいただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。ぜひ中小企業が元気になれば、日本も、そして東京が元気になる、その旗印のもとでともに進んでまいりたいと思います。

本日は、予算の御要望と現場の切実な声を直接伺わせていただければと思います。短い時間で恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。

それでは、御説明をお願いできますでしょうか。

○東京都中小企業団体中央会 東京都中小企業団体中央会会長の大村でございます。私の右側が高橋副会長、左が堀内専務です。本日は、よろしくお願いいたします。

また、東京都には、これまで中央会の事業運営全般にわたり多大な御支援、御協力をいただいております、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

私どもの団体は、知事が言われたとおり、今ちょっとふえまして1,738団体、正確にはそんな話を聞いております。加入している参画企業数が27万社で、中小企業の約7割が加入している団体でございます。ただ、規模数は50人以下の小規模事業所が圧倒的多数で、どちらかという小規模事業所がほとんどメインを占めているのではないかと考えております。

本日は団体要望ということで、先ほど知事に「平成29年度東京都に対する施策要望について」という冊子をお手渡ししたところでございますが、組合員を代表する専門委員会が総務委員会、組織委員会、金融委員会、税務委員会、労働委員会、流通委員会の6つの委員会がありまして、必ず6月にこの委員会を開いて、施策要望等について御審議をいただいております。その後、役員・評議員の合同会議で再度審議の上、決定をさせていただいたのが、きょうお渡しした資料です。したがって、ことしの6月ですので、ちょっと季節的なずれはあろうかと思っております。全部で要望書は6委員会から1つずつ出まして、本日は時間の制約もありますので、重点項目1項目に絞って御説明をしたいと思います。

お手元の要望資料の2ページをごらんください。これは中小企業競争力強化支援事業助成金の拡充をお願いするものでございます。

この事業は、都内の受注型中小企業、いわゆる下請企業が行う技術・サービスの高度化・高付加価値化に向けた技術開発に必要とされる経費の一部を助成することにより、受注機会の拡大や競争力を強化することを目的としたものでございます。政府によれば緩やかな回復基調にあると言われておりますが、中小企業を取り巻く経営環境は、なかなか厳しい状況が続いております。細かい数字は無視しまして、大体まだ景気回復の実感が及んでいないのが実情だろうと思っております。

こうした中、競争の激化等により、親企業と下請中小企業の関係はますます不安定化しており、下請中小企業は従来との関係に依存することなく、みずから需要を確保する必要に迫られております。下請企業に特化して、きめ細かな支援を実施するこの助成金制度は、我々中小企業・小規模事業者にとっては、まさに頼みの綱と言うべき支援であります。東京都は、本事業の新規採択を今年度終了の予定としておりますが、申請要件が年々増加する中、継続実施はもとより、事業の一層の拡充をぜひお願いしたいと思っております。

具体的には、第1番目に、助成対象を技術開発に限定することなく、下請企業の生産性向上に資する取り組みであれば設備投資なども広く対象とするとともに、導入機器の高度化・大型化などに対応した補助限度額の引き上げを検討していただきたいと思います。

す。

2 番目に、小規模事業を対象とした特別枠を設けるなど、小規模事業の技術開発など競争力強化に取り組みやすい環境を整えるため、東京都ならではのきめ細かい制度をぜひお願いしたいと思います。

終わりに、今後とも中央会は、東京都とも連携を密にしながら、東京の活力の源泉である中小企業の経営基盤の基本強化と持続的発展に向け、鋭意取り組んでまいります。

ついては、経営環境が厳しい中、東京都においても中小企業、とりわけ小規模事業みずからの経営努力だけでは克服しがたい課題の解決に向け、支援施策の拡充を図るよう強く要望し、私からの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

ただいま中小企業競争力強化支援事業助成金の拡充について御要望いただきました。あと、本日事前にいただいておりまして、幾つか私どもで拝見している部分もございますので、そうしたものも含めて何点か知事からお話をいただいてよろしいでしょうか。

○小池知事 時間も短いということで絞り込まれた結果、この2 番目の中小企業競争力強化支援事業助成金をふやしてほしいという、こちらの1 点に絞られたと。わかりました。

本当に厳しい経営環境でございますけれども、そういう中で持続的な発展を遂げていただくことがすなわち日本にとって、東京にとって何よりも重要と。やはり卵を産んでもらわないと次につながらないわけでございますので、ぜひそういう環境を整える意味で、今の御要望をしっかりと受けとめさせていただきたいと思います。

そして、そのお気持ちにちゃんとお答えすべく、この中で幾つかありますから、ほかのもお答えさせていただきます。

中小企業の組合支援策ということでも御要望いただいておりまして、これも皆様にとって一丁目一番地ということかと思えます。最近では企業活動を脅かすさまざまなリスクがございます。コンプライアンスの問題もあるし、いろいろなこれまで考えられなかったような課題もあろうかと思えますので、そういったことから、中小企業・小規模事業者が直面する課題といたしまして、こちらもしっかり対応させていただきます。これは1 番目のところでございます。

それから、オリンピック・パラリンピックについてもお触れいただいておりますので、これについても一言申し上げますと、大会の開催を契機にさまざまなビジネス情報を提供するという事で、中小企業の受注機会を拡大することにつながると思いますので、こちらにもしっかりと対応させていただきますので、どうぞ活用していただきたいと思います。

最後は、中小企業の人材確保・育成でございますが、これはまさしく一番重要な、卵は卵でも将来の金の卵でございます。特にものづくりということでもありますので、すぐれた技能の承継、ものづくりの人材、これは必要なものでございますので、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

ということで、勢いに押されまして、おまけをつけてしまいました。

私からは以上でございます。

○司会（武市財務局長）　ということでございますが、要望を絞っていただいておりますが、それ以外でも何かありましたら、どうぞせっかくの機会でございますので。

○東京都中小企業団体中央会　きょうはいっぱいあると思いますので、我々のところは、ありがとうございました。

○小池知事　またどうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長）　本当にどうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。本日は遠いところをどうもありがとうございました。

（東京都中小企業団体中央会　退室）

○司会（武市財務局長）　お願いいたします。

（東京都商店街振興組合連合会　入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長）　ありがとうございます。どうぞ御着席願います。

それでは、これより東京都商店街振興組合連合会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

まず冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事　改めまして、都知事の小池でございます。

きょうは都庁にわざわざお越しいたしまして、御足労をおかけいたしましてまことに恐縮でございますが、皆様方の現場の声、そして何よりも予算の御要望を直接伺いたいということで、本日ここに至ったわけでございます。また、都民ファースト、情報公開、これを旨にいたしておりますので、きょうはネットでの中継もいたしておりますので、御承知おきいただきたいと存じます。

まさしく都民ファーストで日々頑張っているのが皆様方で、商店街振興組合連合会は毎日都民の皆様を相手に御商売をされておられる。それだけではなくて、地域の活性化にも取り組んでおられるということでございます。

これまで平成25年の調査で2,625件ということは、12年前と比べて1割減少ということ、この数字を押さえておきたいと思っております。

一方で、東京オリンピック・パラリンピックもあと1,318日となりまして、その準備に追われているところではございますけれども、ぜひにぎわいのある東京を皆様方がそれぞれの地域の動脈として頑張っていただけるように、きょうは皆様方の予算の御要望も直接伺わせていただきたいと思います。

既に私の地元であります豊島区、練馬区から足立会長と篠会長がでんと座っておられますので、これは真剣にお答えしなければならないと思うわけでございまして、桑島会長、どうぞよろしく願いいたします。短い時間で恐縮でございます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

それでは、御説明等をお願いできますでしょうか。

○東京都商店街振興組合連合会 こんばんは。本当に御多忙の中、我々商店街のためにお時間を割いていただき、話を聞いていただくということで、大変ありがとうございます。

私ども商店街は、今、知事がおっしゃったように、東京で2,600、法人格の商店街、振興組合ですが、それがおおむね400ございますが、東京都のおかげといいますか、平成9年に今、豊島区長をされております高野先生が議員でいらしたころに初めて予算をつけていただいたのです。そのときの東京都の商工部長が今の総理大臣補佐官の長谷川榮一さんでございます。つけていただいて、商店街は元気になれるよということでございますけれども、商店街が元気になるのはなぜかという、商店街はコミュニティーの担い手であると。それと、東京都民の日常生活を支える公共的役割を担うということもあります。安全安心、環境、文化の創造、伝承等々、最近ではお年寄りの相談相手とか、見守りだとか、いろいろな機能が商店街についてきております。やらざるを得ません。

やはりお年寄りが町へ出てきて、要するに駆け込み寺というのですか。よろず相談みたいなことをやる機能が商店街にはございまして、そういう点では、やはり元気であり続けたいということでございますが、先ほどおっしゃったように、商店街の数も少しは減りました。しかし、東京を除く全国46道府県の商店街施策に比べて東京都は格別でございまして、日本中で東京都は国以上でございしますので、大変これは我々としては心強く感じて、それを有効に活用させていただいております。特に「新・元気出せ！商店街事業」の中でイベントが延べ1,600ぐらい行われております。これがある意味ではまち中観光の起爆剤にもなりますし、ある意味では平時における防災訓練。

こういうこともフェース・ツー・フェースの関係ができて、向こう三軒両隣、顔見知りでも「こんにちは」「おはようございます」ぐらいは言いますが、余りおつき合いがない。ところが、商店街のイベントに顔を出されて、そこで人間関係ができる。阪神・淡路の震災のときに自助で助かった人が7割、公助で助かった人が1.7%、そうすると共助が働けばほぼパーフェクトに万が一のときにも命を助けることができる。これを商店街のイベントを通じてと思っております、防災を兼ねてイベントもやるということを最近特に強調しているところでございます。

それから、幾つかでございますが、東京消防庁と東京都の商店街では、地域の防火安全体制強化の推進に関する協定を結んでおりまして、ほとんどの商店街が地域の消防署と協定を結んできております。

それから、警視庁と治安対策本部で万引き防止の官民合同会議をやっておりまして、万引きが1日12億5,000万円、年間4,600億円でオレオレ詐欺の9倍でございまして、子供たちの犯罪のゲートウェイになる。

それから、お年寄りの規範意識の脆弱さ。

それから、外国人の窃盗団みたいなものが最近非常に多くなっておりまして、それへの

対策に力を入れているところでございます。

それから、客引きでございます。これは私たちもぜひ条例を強化していただいて、少しペナルティーを科していただくようお願いしたいと思っておりますが、そういうことだとか、最近では福祉保健局の高齢者の見守り。これは商店街の得意わざでございますので、積極的に進めていきたいと思っております。

それから、オリンピック・パラリンピックで東京都から予算をいただいて、街路灯の整備だとか防犯カメラの整備をやっていますが、それが4万本ほどございます。その4万本にオリンピック・パラリンピックを歓迎するとかいう意味を兼ねて、招致のときには2～3度、フラッグを東京中でやらせていただきましたけれども、また折を見て、ぜひ御下命いただければ、積極的に進めていきたいと思っております。

それから、無電柱化はぜひお進めいただきたいと思います。

お願いすることは以上でございますけれども、足立会長は何か。

○東京都商店街振興組合連合会　いつも大変お世話になっております。

今、「元気出せ！商店街」ということで初めに、うちの豊島区長なのですけれども、我々商店街としては呼び水という形でいただくことで、「新・元気出せ！商店街事業」の中で「商人まつり（あきんどまつり）」というものを始めているのです。それがもう何十年となりますけれども、「商人まつり（あきんどまつり）」をやる場合には、豊島区だけではなくて災害地の、この前は一関とか福島県とか岩手県、そういう人たちの商人も全部集めて6カ所で今やっているのです。そういうことで非常ににぎやかになって、地元の商店街といろいろな産地の人たちが来て、東京都の人たちにもにぎわっていただく。

何しろ人が不足するものですから、そこでコンシェルジュという形で女性、主婦、いろいろな女性の方にボランティアで来ていただく。そして、それを手伝っていただく形をとって、今は隆盛にやっている最中でございますけれども、これが呼び水だけではだんだん足りなくなりましたものですから、今、会長が言いましたように、やはり商店がこれから元気をもっともっと出すためには、そういう点でもひとつ御考慮を願いたいことと、我々は商人ですから、これからは知恵を出すことが大事だと思います。知恵を出して、知恵を出さない者は汗を出せということですね。知恵や汗を出さない者は商売をしなければいけないかもしれませんけれども、それくらいの元気を出して、これから頑張っていきたいと思っておりますから、ぜひとも予算的にはひとつよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○司会（武市財務局長）　多岐にわたる御活動を紹介いただきまして、また、現場に根づいたお話をいろいろありがとうございました。

それでは、知事からお願いできますでしょうか。

○小池知事　今、足立会長からも、豊島区の例を挙げていただきました。「商人まつり（あきんどまつり）」は本当に女性のコンシェルジュの方から、いいなと思うのは、それぞれ若手の人たちが支えているということかと思えます。「新・元気を出せ！商店街事業」

の継続実施でございますけれども、しっかりと対応してまいりたいと思っております。何しろ高野区長から、それは僕がつくったのだからねとくぎを刺されておりますし、まず本件を承りました。

次に、オリンピック・パラリンピックに向けての商店街の取り組みでございますけれども、こちらは大会の機運を醸成する意味では、それぞれの地域の商店街で盛り上げていただくのは、こちらからお願いしたいテーマでございますので、オリンピック・パラリンピック、東京都の準備局、組織委員会の話を聞きながら、いろいろなルールがございますので、そういったことも踏まえながら進めていければと思います。

これもオリンピック・パラリンピックに関係しますけれども、観光の視点を取り入れた商店街の活性化ということで、インバウンドの需要を取り込んでいく取り組み。これについても必要な対応を積極的に検討してまいりたいと思います。これまで商店街の支援は、例えば防犯カメラであるとか、LEDの街灯であるとか、大分そういったこれまでの事業とこれからさらに踏み込んでいくためには、その内容も時代時代で変わっていくものもあるかと思うのです。そういったことで、商店街の灯が一軒一軒消えますと、これは地域の安全安心の確立のためにもマイナスになりますし、商店街が元気であることは、すなわち地域活性化の一番の拠点だと思いますし、最近は思いがけないところにも外国の方がいらしていますね。何かいろいろなサインを、これも豊島区では幾つかの言語で紹介する地図をつくったりしていますし、そういった形で、オリンピック・パラリンピックはまさしく東京で行われますので、その担い手としての商店街の皆様方には、新しい事業、新しい商店街づくりということで協力させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

篠会長、何か一言。

○司会（武市財務局長） どうぞ、よろしければ、せっかくの機会でございますし。

○東京都商店街振興組合連合会 いつも大変お世話になっています。ありがとうございます。

先ほど会長からお話がありましたように、やはり会員数の減少は、これはもうとめるように、たまたま来年、練馬区は独立70周年でございますして、これをきっかけとして、とにかく70を目指して、まだまだ加入が本当にばらばらなところがあるのですけれども、この辺を大いにひとつまとめていきたいなということで、今、それぞれが対策を練っているところでございます。

また、「新・元気出せ！商店街事業」につきましては、役所のほうで調べさせたのですが、かなりお金を出していただいております、おかげさまでこういったことが大いに元気につながっているということでもございます。そういったことで、またぜひひとつ、今、知事からお話いただきましたように、この予算につきましては大いに御配慮いただけるということでございます。よろしくお願いいたします。

○東京都商店街振興組合連合会 1点だけよろしいですか。かねてお願いしているのです

が、商店街は任意団体が圧倒的なのです。できれば法人格、人格を持って明確な責任を持ちたい。商店街振興組合を私たちも一生懸命努力しますけれども、ぜひサポートしていただいて。

○小池知事 今はどれぐらいの比率で。

○東京都商店街振興組合連合会 というと、全体で今は2,600強の商店街ですが、その中で振興組合が400ですけれども、会員数からいくと過半数を制しているのです。やはり組織力を高めて、責任の所在を明確にして、公共的役割を担うということには法人格を目指したいのです。ですから、サポートしていただければ大変心強いと思います。

○小池知事 今の件は承りました。また、そのためにはいろいろな書類とか登録、届け出等があるかと思いますが、皆様方でそのノウハウを共有するのにもさることながら、東京都としてもそれをサポートする体制、特徴がありますので、その点をしっかり受けとめたいと思っております。

○東京都商店街振興組合連合会 ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） 最後のお話を含めまして、私もしっかりと受けとめさせていたきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

それでは、以上をもちまして、東京都商店街振興組合連合会の皆様とのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。

（東京都商店街振興組合連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

続きまして、東京工業団体連合会の皆様でございます。

（東京工業団体連合会 入室）

○司会（武市財務局長） 要望書をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京工業団体連合会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

最初に、知事からお願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。小池でございます。

本日は、舟久保会長を初めとする東京工業団体連合会の皆様にはわざわざ都庁までお越しいただきまして、まことに恐縮でございます。それぞれの現場の声を伺うと同時に、予算の御要望を直接伺うということで、本日の運びとなったわけでございます。

都内の中小企業は全体の99%、もう100%と言ってもいいぐらいでございますけれども、まさしく東京を支えてくださっている皆様でございます。中でも33の地域工業団体が約6,000社を束ねておられるということで、皆様の御活動はまさしく目覚ましいものがござ

います。さらには来年、70周年をお迎えになるということで、おめでとうございます。中小製造業の維持発展に向けまして、これからも精力的に活動していただくためにも、きょうは皆様方からのお声をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

一方で、廃業の数もふえているというネガティブな情報についても当然承知いたしておりますので、そのためにどのような対応ができるのか、お聞かせいただきたいと思いますと思っております。

短い時間で恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、御説明をお願いできますでしょうか。

○東京工業団体連合会 一般社団法人東京工業団体連合会の舟久保です。いつも関係各局の皆様方にはいろいろ御指導、御鞭撻いただいております、ありがとうございます。

きょう、平成29年度予算に対する要望を聞いていただきたく、機会を設けていただきまして、ありがとうございました。予算の要望に関しては、提出申し上げました重点項目3項目、一般要望5項目の8項目がありますけれども、時間の都合がありますので、重点項目3項目と一般項目1項目につきましてのみ説明させていただきます。

まず、中小企業に関する要望でございますけれども、今、小池知事からお伺いしまして、もう御理解いただいているように、中小企業は全体の企業の99%を占めております。特にものづくりに関しては、中小企業に関して言えば二重構造、つまり大企業と下請という関係がございます。この大企業と下請の関係において、大企業が今、利益を伸ばしている。その一番のものは、国内工場の海外移転とか、海外の下請活用とか、国内の内製化というようなことがあります、中小企業の仕事が減っている。減っているということで、廃業する会社もふえているということでございます。

10年前と比べると3分の1ぐらいになっているのではないかと思いますけれども、このことに関して都のいろいろな施策をいただいております。特に中小企業は「待ち工場」なのですね。「待つ」という「町工場」とひっかけているのですけれども、いわゆる大企業からそのまま仕事をもらっていただければいいだけの「待ち工場」だったのです。そういう意味で言うとBtoBになるのですけれども、BtoBが今は廃れてきているので、BtoCに行けないだろうかと。ブースでみたいに直接売れるものではないにしろ、いわゆる下請としての部品加工ではなくて、実際の品物をつくれないうだろうかとということが1つあります。

いわゆる商品開発だと思いますけれども、そういうことのためにいろいろと東京都から御助力いただいているのです。特に今、助成金に関して、補助金に関しては、国、都、区、いろいろいただいているところでございますが、ものづくりの我々は、いわゆる職人かたぎの社長が多くて、昔から行政を信用しないようなところがございまして、自分たちでやっていくというところがありました。ですけれども、事ここに至っては、いろいろ行政の助けをいただければ一番いいのではないかと思います。

特に助成金の制度に関して私が思うところ、いわゆる助成事業が完了した後のフォロー

が少し足りないのではないかという気がしています。専門家チェックに対しての評価をもう少しきちんとしていただけると、早い話、1年で終わらない助成金、商品開発も2年、3年と続けてもらうような仕組みがあってもいいのではないかと。そういうものも実際にあると思うのですが、門が狭くてなかなか入らないところが現実だと思います。それが1つです。

もう一つは、ものづくり人材の育成と確保についてでございます。これは近年顕著なことでございますけれども、今の大学の卒業生の半分以上が契約社員になるという現実がございます。また、3年で3割がやめてしまうという現実があります。これはどういうことかといいますと、やはりグローバル化の中で企業がいろいろな意味で人材育成になかなか手をかけられなくなってきたということでございます。

都で平成21年からキャリア教育という言葉を入れまして、それで職場見学、就業体験、あるいは長期就業訓練、いろいろ手を打っていただいております。私も一応、微力ながら大学などで学生にそこら辺の話をしておるところでございますけれども、基本的にやはり今の学生は、自分で積極的にやるということが少ない。また、今のキャリア教育自体は、社会人になるための学生への教育です。これに中小企業振興公社等でいろいろ御助力いただいております。でも、なかなか今の状況において、本当に手不足であるのだけれども、企業側にしてみるとちゃんとした人材が手に入らない状況がございます。やはり働き方を勉強させる。要するに、仕事そのものが社会に役立っているとか、そのようなことも含めて教育のカリキュラムの中で少し強く社会へ出ることを明記した教育にさせていただけたらいいなと思っております。

もう一つは、私は職業能力開発センター等の委員もやっているのですが、今、チャレンジコースと申しまして、就職しない人間をどうやって就職するように持っていくかというコースができていますが、その拡充をもう少しお願いできればと思います。また、今、デュアルシステムというものがあまして、これはドイツの方法をまねしたと言われておりますけれども、これも拡充していただくとすごくいいなと思っております。

3番のネットワークに関してですけれども、我々の連合会は6,000社一応ありますが、東京都でいろいろ行われている事業がたくさんあります。この事業を各6,000社に結びつけるように我々は一生懸命努力しております。そういうことで、実質的な事業のふやし方も含めて、我々はこれから頑張っていくということで、とにかく6,000社を含めて、もう一つは、東京都の工業団体連合会は23区だけなのです。私が会長に就任したときに、そこら辺をちょっと言われまして、今、23区外の団体も入っていただけるように努力している最中でございます。

最後に一般要望として、今の中小企業の操業環境は非常に厳しいです。また、準工地、工業専用地域が脅かされるような状況が続いております。ですから、この存続と、準工地の中での建蔽率や容積率の緩和とか、そういうものに関してももう少し緩やかな政策をとっていただければというのが我々の希望でございます。

一応、あらましを述べさせていただきました。

○東京工業団体連合会 私は、世田谷のものづくりの会長をやって、東京都のものづくりの副会長をやっていますが、世田谷区のみならず、都内では緑が多いので、住むにはいい場所です。ただ、ものづくり、中小企業がそれを承継してやっていく環境が非常に悪くなっている。それは何かといいますと、準工地域の中に、ディベロッパーが集合住宅が建てていってしまう。というのは、昭和29年に世田谷区で条例ができて、建蔽率、容積率はものづくりのために緩やかにつくったのだ。それを利用して、集合住宅、共同住宅をディベロッパーがつくる。後継ぎがいないと、その土地を高く買ってそういうマンションとかがつくられて、そうすると、ものづくりの現場と住民とのいろいろな問題が出てくるので、できたら、やはり今の準工地域とか容積率、建蔽率が大きいところは、その中に共同住宅を建てる場合には普通の一般住宅並みの条例でやってもらいたいと思うのが1つありますので、そのあたりもよろしく御指導をお願いします。

やはり都から区に戻して、ぜひそういう条例をまたやっていただければ、もっともっと効果があるのではないかと思います。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

最後のお話につきましては、物件のいろいろな観点もございますので、私どもの所管する都市整備局などとも今のお話を共有していきたいと考えております。

それ以外に最初に御質問いただいた中で、重点要望につきましては知事から御回答させていただきまして、一般のお話につきましては局長からお話をさせていただければと思っておりますので、知事、お願いします。

○小池知事 ありがとうございます。

本当に現場の声を聞かせていただいたと思います。その予算要望の中で私から3つお答えをしておきたいと思いますが、何よりも一番重要な中小製造業の事業の継続と拡大の課題でございます。持続的な成長に向けて、そして生産性の向上を後押ししていくことは、これこそが一番核心的な部分かと思っておりますので、必要な対応を検討してまいりたいと存じます。

それから、ものづくり人材の育成、その確保でございますけれども、今、たくみがどのようにしてたくみのわざを継承するかといった点は、本当にどの企業でも頭の痛い問題でございます。おまけに最近は3Dプリンターみたいなものが出てきてしまって、本当に精巧なものを即座につくってしまうなどという話になりますが、私は、日本は総合的に、納期をきっちり守るとか、機械ではできないようなたくみのわざをしっかり持っている。ただ、それをどう伝えていくかということだと思います。よって、東京の産業を支える多様な人材を育成できるように必要な対応を検討してまいりたいと思っておりますし、ノーベル賞の授賞式のときに高専の方が招かれていらしたのです。私は高専というのは大きな日本のものづくりの役割を果たしてきていると思うので、ああいう形でものづくりへのプライドというか、そういうものを全体的に醸していく。そして、それがもうかる企業の人材になってい

くという好循環をもう一度取り戻したいと思っております。

それから、中小製造業のネットワークの強化でございますが、ものづくり産業の活性化に向けまして、それぞれ団体の組織力の強化に向けた取り組みにつきましても御要望がございました。しっかり支援させていただきたいと考えております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

引き続きまして、産業労働局長からもお願いいたします。

○藤田産業労働局長 それでは、4番の立地競争の税制の見直しについて、関係局、私どもを通じまして要望をお聞きしてまいります。

操業環境の整備でございますけれども、現在、東京都では23区だけで、多摩のほうの取り組みを進めるということですが、区市町村が取り組む産業集積とか地域産業を活性化するための立地等々を、区市町村を通じて支援しているところでございます。

6番の電力料金の抑制でございますけれども、国に対して要望といたしまして、電力の効率的な利用等を図る中小企業の支援強化ということを提出しておりまして、その中で、年間を通じて中小企業の事業活動に支障がないようにエネルギーを確保するために必要なあらゆる対策を講じてほしいということで要望しておりますが、引き続き、国や電力会社に対しまして、強く働きかけをしていきたいと思っております。

7番目の防災対策でございますけれども、これは先ほど来、準工業地域ということで、中小企業の最大の経営資源である従業員の命を守るというのがまず一番大事ですけれども、やはり事業の停滞、あるいは近隣の道路閉塞ですとか、いろいろな影響も出ますので、こちらは建物の耐震化を進めていくことが非常に重要だと思っておりますので、私どもといたしましては、引き続きBCPの策定ですとか、そういったところで支援をしていきたいと思っておりますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、都の制度は細かくて、なかなかいろいろわかりにくいところもあろうかと思いますが、その辺はなるべく我々も努力してまいりますので、ぜひ会員の皆様への広報等々も引き続き同様によろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○東京工業団体連合会 1つだけ、先ほどのキャリア教育の続きですけれども、私はいろいろなところでキャリア教育をやっているのですが、このキャリア教育に関してもう少し抜本的にいろいろなことを、必要ならまたまとめればよろしいのですけれども、とにかく今、フリーターとかニートが驚くほどたくさんいるということだけの認識で、ぜひそれを解決するような方策を考えていただきたいと思いますと思っております。

○小池知事 フリーターとかをまずそこに持ってくることを始めないと、教育の場にまず連れてくる必要があると思うので、そういった点については、また皆様方からもお知恵をおかりして進めたいと思ひます。

○東京工業団体連合会 頑張っていきたいと思ひます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。本日は遠いところをどうもありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。

（東京工業団体連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

次は、東京都中小企業診断士協会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京都中小企業診断士協会 入室）

○司会（武市財務局長） 要望書をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。どうぞ御着席くださいませ。

それでは、東京都中小企業診断士協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

初めに、知事からお願いいたします。

○小池知事 都知事の小池百合子でございます。

本日は、米田会長を初めとする東京都中小企業診断士協会の皆様、御足労をおかけして恐縮でございますが、ぜひ現場の声、今回の予算の御要望を直接伺いたく、このような形になったわけでございます。また、情報公開、見える化の徹底のために、このやりとりにつきましても公開をさせていただいておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

そして、中小企業の支援を通じて都の産業政策に多大な御尽力をいただいているわけでございます。改めて敬意を表したく存じます。また、東京の経済の原動力はまさしく中小企業でございます。その中小企業をめぐる環境につきましても、今、世界中で何がどうなるのかわからないような状況がさまざま出ておりますけれども、首都東京は日本経済そのものの大黒柱でもございますので、これから中小企業をしっかりと支えていただいて、国際競争力がある、都市間競争力もある、そういう中で中小企業の皆様がしっかりと活動していただけるように、皆様方からさまざまな御意見を賜ろうと、このような趣旨でございます。

短い時間ではございますけれども、どうぞ忌憚のない御意見、そして予算の御要望、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明をお願いいたします。

○東京都中小企業診断士協会 私は、東京都中小企業診断士協会の会長を務めております米田と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、私ども協会の予算要望のために貴重なお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。小池都知事が直接ヒアリングされるということで、少々緊張しておりますので、よろしくお願いいたします。

私どもの協会は、約4,200名の中小企業診断士を擁する、中小企業とか小規模事業者に対

する支援を行っている専門家集団ということで、中小企業診断士は経営コンサルタントとしては唯一の国家資格ということで活動をさせていただいております。私どもの社会的使命は、行政及び東京商工会議所などの数ある中小企業支援機関と連携して、中小企業に対しての経営改善支援ですとか、そのフォローアップですとか、そういうことを通じて日本経済の発展に貢献しようということでやらせていただいております。

今回の予算要望の内容は、直接的に私どもの協会に対しての支援ではなくて、先ほど知事からもお話がありましたように、日本経済の大勢を占めているのは中小企業・小規模事業者ですので、その発展に寄与するために、いろいろ連携を通じた中で中小企業診断士を活用していただきたいということでのお願いをするということです。ほかの支援機関からの要望とも重複するところが多々あるかと思います。一応そんな形でこれから御説明をさせていただきます。

これから詳細ということなのですが、基本的には中小企業ですとか小規模事業者の支援は行政と一体になって、ハンズオン支援みたいなことも含めてきめ細かい支援をやっているかなければいけないと思っています。今回の要望書については、6つの観点、切り口で中小企業診断士の活用をお願いしております。

まず1点目は、従来の継続事業であります中小企業経営支援施策の拡充でございます。2点目としては、中小・小規模製造業への支援、3点目は、小規模事業者への経営支援、4点目は、地域商業の需要獲得に向けた支援、5点目は、創業支援策の充実、6点目は、農林水産業への支援の強化でございます。

まず、要望書の2ページに掲載しております中小企業経営支援策の拡充について御説明いたします。中小企業・小規模事業者は、経営基盤強化に資するために、専門家派遣ですとか中小企業活力向上プロジェクトなどで、これは中小企業に対して厳しい経営環境にあるのですけれども、そういう中で事業継続ですとか経営革新を図っていく上で、従来非常に有効な施策だと思っておりますので、まずはその継続、拡充をお願いしたいということでございます。

ちなみに、中小企業振興公社の専門家派遣では、昨年度の実績では148社、911回の経営診断を実行させていただいております。それと、中小企業の活力向上プロジェクトの前身になりますが、新・経営力向上TOKYOプロジェクトということで昨年行わせていただきましたが、これが大体1,200社の経営診断で、これは平成21年から継続しているということで、今、8,000社を上回る企業に対しての経営診断を実施してきております。

一応これが継続事業でございますが、あと、いろいろ盛りだくさんに書かせていただいたので、時間的な制約もございますので、新規の取り組みを中心にこれから御説明させていただければと思います。

3ページに記載させていただきましたのは、中小・小規模製造業への支援でございます。これは従来、各種補助金ですとか助成事業を活用している企業がたくさんあるわけですが、その企業の経営状況や計画実施の進捗をフォローアップしていくですとか、ある

いは今、インダストリー4.0ということも言われてもおりますので、いわゆる中小・小規模製造業の連携体をつくって、ICTですとかIoTを活用していく。そういうことに対して専門知識を持った中小企業診断士を活用願いたいということでございます。

5 ページ目に掲載させていただきましたのは、小規模事業者への経営支援でございます。1 つは東京都、島嶼地域の小規模事業者、あるいは小売サービス業を営む小規模事業者への支援強化ということで、販路開拓ですとか顧客の獲得維持に関しての専門的知識を有している中小企業診断士の活用をお願いしたいということでございます。

6 ページ目は、地域商業の需要獲得に向けた支援でございますが、これは2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてインバウンドの需要がかなり増加すると見込まれておりますので、その辺の取り込みですとか、そういうことに診断士を活用していただきたいことと、それから、地域活性化のために商店街振興組合の組織運営ですとか、そういうことについても中小企業診断士を活用いただければと思っております。

引き続きまして、7 ページは創業支援策の充実で、これから女性とか高齢者の活用という意味で重要性が増してくると思いますが、創業の実現を後押しする創業塾の開講ですとか資金助成といったものに中小企業診断士の活用を図っていただきたいと思いますと思っております。

8 ページ、最後ですが、農林水産業への支援強化では、6 次産業化ですとか、そういったことへの取り組みという意味で、中小企業診断士の活用を図っていただければと思っております。

簡単ですけれども、以上、御説明させていただきました。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

まず、知事から幾つかコメントをさせていただきまして、その後、局長からもまた補足の御説明をさせていただければと思います。

では、最初に知事、お願いします。

○小池知事 さまざまな企業の経営診断、企業診断をやっていらっしゃるだけに、大変幅広い御要望だったかと思います。まさしく企業の皆様方の代弁者としての御要望と受けとめました。

そこで、中小企業の経営支援の施策拡充をというお話でございますけれども、これは中小企業が厳しい環境の中でどうやって生き残るどころか、どうやってリードしていくかぐらいの気概を持って対応するために、やはりグローバルな経営戦略も必要ということかと思えます。そういった点で、都としても必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

中小・小規模製造業への支援でございますが、ボブスレーであるとか、江戸っ子1号、いろいろとチャレンジをしておられるわけでございますけれども、そういった中小企業が新たな変革の波に乗っていくためにも、例えばIoTの活用促進は重要であります。逆に、それに乗っていなければおくれしてしまうというだけの話かもしれません。ということで、必要な対応は積極的に検討してまいります。

小規模事業者への経営支援でございますけれども、これについては、サービス産業において新たなビジネスモデルの創出が重要でございますので、こちらに必要な対応を検討してまいります。

インバウンドの旅行者向けのサービス強化でございますけれども、2020年東京大会に向けて、このきっかけといいましょうか、2020年大会は多くのポテンシャルを秘めているわけでございますので、このインバウンド需要を取り込むことは極めて重要と考えております。しっかりと対応させていただきます。

女性の開業支援策を拡充してほしいという新規の御要望でございます。これについては、女性の創業希望者の掘り起こしから支援を行うということでございまして、これが結局、開業率を向上させることにもつながっていく。私も以前から、例えば環境ビジネスに携わっている女性をまとめまして、既に起業して活動しておられる方々なのでございますけれども、みんなで共通して言っておられたのが、資金を金融機関にお願いしても、お父さんには貸すけれども、あなたにはだめだと言われて憤慨してきた女性とか、見えない壁が実際に幾つもございます。そのためには、どれぐらい担保があって、どれぐらい起業の能力があるということをフェアに見てもらえるような、そのためのいろいろなサポートが必要だと思うのです。

女性にはいっぱいアイデアがあります。生活に即したアイデアがございます。そういったことを、ただ、どうすればそれが企業になるのかがわからないだけだと思うのです。ぜひそういう意味で、女性の起業支援策を、私は気合いを入れて拡充したい。

財務局長。

○司会（武市財務局長）　しっかりと承りました。

○小池知事　等々、ぜひこの分野で女性の活躍、言うだけではなくて本当にやらなくては、世界で活躍している女性は山ほどいますので、もったいないです。日本の女性の生かし方をそのように思っておりますので、ぜひともに頑張っていきたいと思います。

○司会（武市財務局長）　続きまして、局長のほうからもお願いいたします。

○藤田産業労働局長　項目としましては6番目の農林水産業の関係でございます。

御要望書にもございますとおり、特に6次産業化ということで、農林水産業の分野も経営の視点が非常に重要でございますので、そういった意味でも、農業のほうでも農畜産物のブランド化で専門家のお力をおかりするということで、そういう中でも診断士の皆様、ぜひともお願いしたいということでございます。

漁業のほうもやはり同じで、水産物のブランド化、高付加価値化で同じような取り組みもございますので、そちらのほうでもぜひお力をおかしいだきたいと思っております。

先ほど来、知事の話もありましたけれども、私どもの産業分野、雇用も含めて診断士の皆様には全部の分野に多分絡んでいただいて、お力をこれからもますます、今までもそうでしたけれども、今後ますます御活躍いただく分野がふえていくのだろうと思っておりますので、ベンチャーも含め、女性の活躍推進も含めて、きめ細かい事業承継とか、先ほど

来の工業団体連合会さんの会員も、なかなか我々の制度が複雑でというところもございますので、そういったところをかみ砕いて御提案いただくとか、そういったことは我々も努力いたしますけれども、ぜひお力をかしていただければと思います。よろしくお願いします。

○司会（武市財務局長）　ありがとうございました。

せっかくの機会でございますので、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして、東京都中小企業診断士協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。